

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第61期) 至 平成24年3月31日

株式会社 タカラトミー

東京都葛飾区立石7丁目9番10号

(E02450)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	37
(4) ライツプランの内容	38
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	38
(6) 所有者別状況	38
(7) 大株主の状況	39
(8) 議決権の状況	40
(9) ストックオプション制度の内容	41
2. 自己株式の取得等の状況	44
3. 配当政策	45
4. 株価の推移	45
5. 役員の状況	46
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	52
第5 経理の状況	61
1. 連結財務諸表等	62
(1) 連結財務諸表	62
(2) その他	114
2. 財務諸表等	115
(1) 財務諸表	115
(2) 主な資産及び負債の内容	140
(3) その他	144
第6 提出会社の株式事務の概要	145
第7 提出会社の参考情報	146
1. 提出会社の親会社等の情報	146
2. その他の参考情報	146
第二部 提出会社の保証会社等の情報	147
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第61期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	連結管理本部長 米山 満
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	連結管理本部長 米山 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高（百万円）	192,423	180,586	178,713	159,490	187,265
経常利益（百万円）	5,498	5,436	10,382	10,143	9,823
当期純利益（百万円）	5,748	1,377	8,978	8,929	3,679
包括利益（百万円）	—	—	—	7,929	3,607
純資産額（百万円）	35,820	30,666	42,062	48,744	51,805
総資産額（百万円）	98,251	91,600	95,880	94,597	156,654
1株当たり純資産額（円）	350.44	329.41	432.90	501.54	525.46
1株当たり当期純利益金額（円）	60.22	14.95	96.60	94.85	39.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	51.59	13.60	80.72	78.26	32.27
自己資本比率（%）	34.0	32.3	42.5	49.9	31.6
自己資本利益率（%）	17.8	4.4	25.5	20.3	7.6
株価収益率（倍）	12.3	25.6	7.5	6.6	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	13,174	5,577	16,857	8,486	16,046
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,592	△2,886	△3,033	1,169	△38,048
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△12,034	△2,634	△8,538	△6,767	29,718
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	21,896	21,492	26,638	29,038	36,522
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	2,699 [1,565]	2,574 [1,543]	2,572 [1,639]	2,535 [1,721]	2,294 [1,773]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高（百万円）	77,442	79,370	75,746	71,574	71,208
経常利益（百万円）	4,658	6,007	7,703	8,846	8,266
当期純利益（百万円）	3,365	3,048	7,073	6,889	3,206
資本金（百万円）	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数（株）	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850
純資産額（百万円）	26,579	25,170	34,696	39,989	42,725
総資産額（百万円）	65,952	66,059	67,994	71,216	105,732
1株当たり純資産額（円）	277.97	279.38	366.12	420.44	447.55
1株当たり配当額（円） (内1株当たり中間配当額)	8.75 (3.75)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額（円）	35.25	33.10	76.10	73.18	34.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	30.20	30.11	63.59	60.38	28.12
自己資本比率（%）	40.2	37.9	50.7	55.5	39.8
自己資本利益率（%）	12.9	11.8	23.8	18.6	7.8
株価収益率（倍）	21.0	11.5	9.5	8.6	17.7
配当性向（%）	24.8	30.2	15.7	19.1	41.1
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	538 [54]	631 [57]	649 [58]	667 [65]	642 [54]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は、平成元年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに平成18年3月1日付で株式会社トミー（存続会社）と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の平成元年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社（新株式会社トミー）の沿革を記載し、平成18年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

年月	事項
昭和28年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
昭和34年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
昭和36年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
昭和38年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号変更。
昭和44年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
昭和45年8月 同 上	香港にTOMY (Hong Kong) Ltd. を設立。 ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
昭和52年4月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
昭和57年12月	イギリスにTOMY UK Ltd. を設立。
昭和58年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
昭和60年9月	フランスにTOMY FRANCE SARL. を設立。
昭和61年6月	トミー流通サービス株式会社（現株式会社タカラトミーロジスティクス）を設立。
昭和62年10月	タイにTOMY (Thailand) Ltd. を設立。
昭和63年2月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成元年3月	販売子会社旧株式会社トミー（旧富山商事株式会社）を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに変更。
平成2年1月	トミー興産株式会社を設立。
平成6年4月	株式会社ユーメイト（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成8年3月	株式会社トミーテックを設立。
平成8年8月	株式会社ユーエースを設立。
平成8年10月	トミーシステムデザイン株式会社（現株式会社タカラトミービジネスサービス）を設立。
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	アメリカにTOMY Corporationを設立。
平成10年11月	米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
平成11年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成12年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。
平成13年5月	株式会社トミーデベロップメントセンター（現株式会社タカラトミーエンジニアリング）を設立。
平成13年12月	株式会社ハートランド（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成15年1月	株式会社トミーゼネラルサービス（現株式会社タカラトミービジネスサービス）を設立。
平成16年6月	中国にTOMY (Shenzhen) Ltd. を設立。
平成16年9月	中国にTOMY (Shanghai) Ltd. を設立。
平成17年2月	トイズユニオン株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年6月	株式会社竜の子プロダクションの株式を取得し子会社化。
平成17年7月	和興株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
平成17年12月	子会社株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）がJASDAQ証券取引所に株式上場。
平成18年1月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成18年3月 同 上	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
平成18年6月	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
平成18年8月	香港にアジア支店を設立。
平成19年3月	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
平成19年4月	TPGとの戦略的資本・事業提携を発表。
	株式会社タカラトミー販売を設立。

年月	事項
平成19年5月	株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
平成19年6月	敵対的買収防衛策を導入。
平成19年9月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
平成20年2月	株式会社インデックス・ホールディングスとの業務提携を発表及び第三者割当増資を引受け。
平成20年7月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を完全子会社化。
平成20年8月	株式会社ティーツーアイエンターテイメント（現株式会社タカラトミーエンタメディア）の株式を追加取得し子会社化。
平成21年1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社すばる堂と合併し、商号を株式会社タカラトミーアーツに変更。
平成21年5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。
平成21年11月	韓国にソウル支店を設立。
平成22年5月	千葉県市川市に市川物流センターを開設。
平成23年3月	米国のRC2 Corporation（現TOMY Internationalグループ、以下「TIグループ」）の株式公開買付を開始。
平成23年4月	TIグループの買収完了し、連結子会社化。
平成23年8月	Boon, Inc., およびKeen Distribution, LLC, の両社を事業譲渡により取得。

3 【事業の内容】

当企業集団は、(株)タカラトミー（当社）および子会社49社、関連会社4社により構成されております。

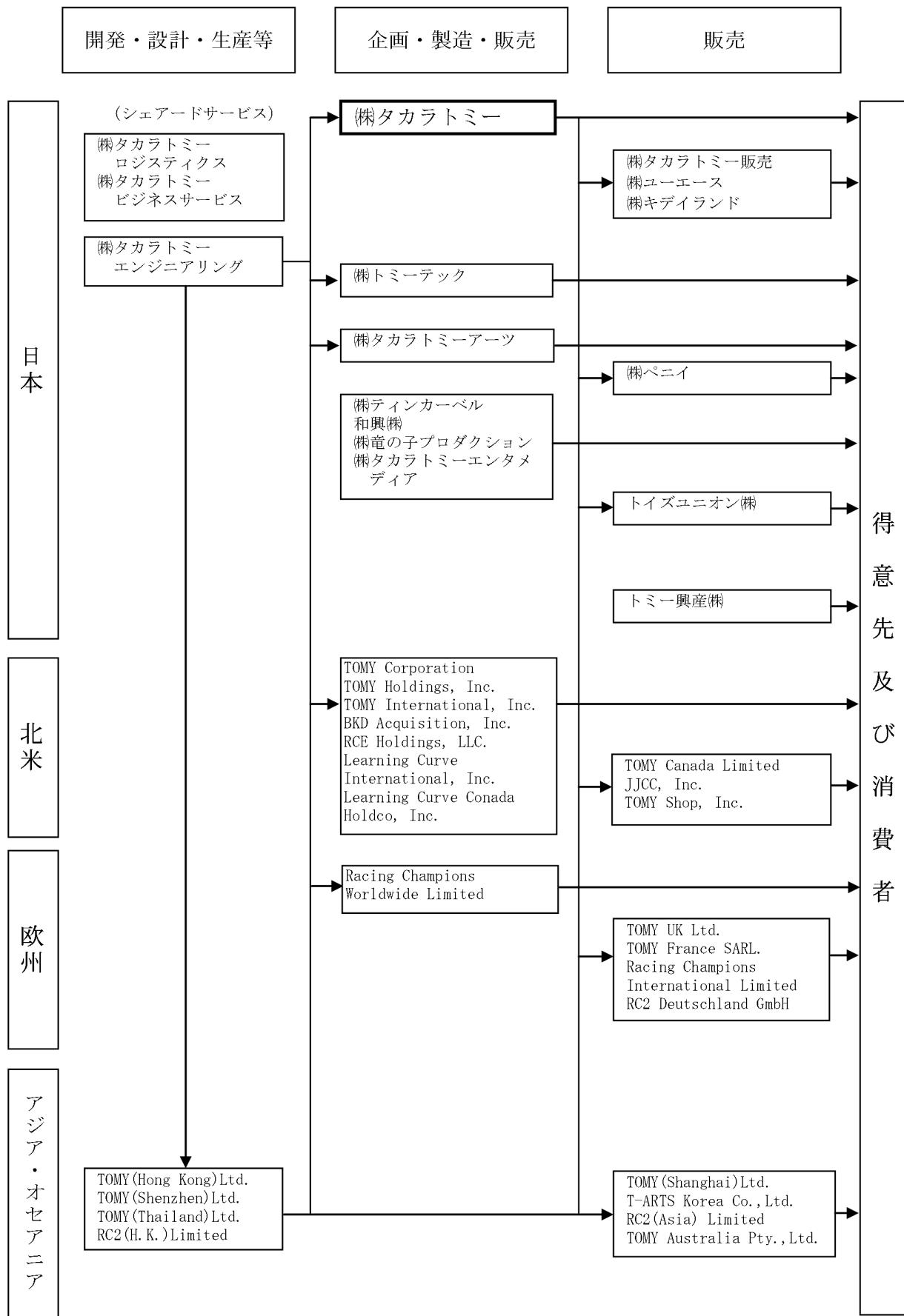
当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の報告セグメントは「セグメント情報」におけるセグメントと同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

報告セグメント	事業内容	主な会社名
日本	企画・製造・販売	当社、(株)トミーテック、(株)タカラトミーアーツ、(株)ティンカーベル、和興(株)、(株)竜の子プロダクション、(株)タカラトミーエンタメディア
	販売	(株)タカラトミー販売、(株)ユーワース、(株)キデイランド、トイズユニオン(株)、(株)ペニイ
	開発技術 シェアードサービス等	(株)タカラトミーロジスティクス、(株)タカラトミービジネスサービス、(株)タカラトミーエンジニアリング
	販売・不動産賃貸	トミー興産(株)
北米	企画・製造・販売	TOMY Corporation、TOMY Holdings, Inc.、TOMY International, Inc.、BKD Acquisition, Inc.、RCE Holdings, LLC、Learning Curve International, Inc.、Learning Curve Canada Holdco, Inc.
	販売	TOMY Canada Limited、JJCC, Inc.、TOMY Shop, Inc.
欧州	企画・製造・販売	Racing Champions Worldwide Limited
	販売	TOMY UK Ltd.、TOMY France SARL.、Racing Champions International Limited、RC2 Deutschland GmbH
アジア オセアニア	開発・設計・生産等	TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Shenzhen) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.、RC2(H.K.)Limited
	販売	TOMY (Shanghai) Ltd.、T-ARTS Korea Co.,Ltd.、RC2(Asia)Limited、TOMY Australia Pty., Ltd.

主な事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・サービスの提供

4 【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
㈱トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町	百万円 100	鉄道模型等の企画製造販売	% 100	有	設備資金及び運転資金	当社製品の製造等の委託	事務所建物の賃貸	—	—
㈱タカラトミー販売	東京都中央区	100	玩具等の卸販売	100	〃	—	—	—	—	—
㈱ユース	東京都中央区	100	玩具等の卸販売	100 (100)	〃	—	当社製品の販売	事務所建物の賃貸	—	(注) 1・2 ・3
㈱キデイランド	東京都台東区	100	玩具等の販売	73.7	〃	—	ロイヤリティの受取	—	—	—
㈱タカラトミーロジスティクス	千葉県市川市	100	ロジスティクス	100	無	設備資金及び運転資金	当社製品の保管・運送等の委託	事務所建物の賃貸	—	—
㈱タカラトミービジネスサービス	東京都葛飾区	50	情報システム開発運用・アフターサービス等	100	有	—	当社製品のアフターサービス、当社情報システム開発・運用	〃	—	—
㈱タカラトミーエンジニアリング	東京都葛飾区	70	玩具等の開発技術支援	100	〃	—	当社製品の開発の委託	〃	—	—
㈱タカラトミーアーツ	東京都葛飾区	100	カプセル玩具・玩具雑貨等の企画製造販売	100	〃	運転資金	ロイヤリティの受取	〃	—	—
㈱ティンカーベル	東京都葛飾区	100	キッズアパレルの企画製造販売	100	無	〃	ロイヤリティの受取	〃	—	—
和興(㈱)	愛知県名古屋市西区	11	ベビーアパレルの企画製造販売	100 (100)	〃	〃	〃	—	—	(注) 2
㈱童の子プロダクション	東京都国分寺市	20	アニメーション製作	74.3	有	—	ロイヤリティの支払	—	—	—
㈱タカラトミーエンタメディア	東京都中央区	357	デジタルメディア・広告	95.0	無	—	当社製品の広告宣伝	—	—	(注) 1
トイズユニオン(㈱)	東京都台東区	290	家庭用ゲーム機等の卸販売	100 (100)	有	運転資金	当社製品の販売、債務保証	事務所建物の賃貸	—	(注) 2・3
㈱ペニイ	神奈川県横浜市鶴見区	50	カプセル玩具・玩具雑貨等の販売	100 (100)	無	—	—	—	—	(注) 2
トミー興産(㈱)	栃木県下都賀郡壬生町	50	書籍等の販売・不動産賃貸・管理	100	〃	設備資金及び運転資金	当社不動産管理の委託	事務所建物の賃貸	—	—

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
TOMY Corporation	米国カリフ オルニア州 サンタアナ 市	米ドル 501	玩具等の販売	% 100	有	運転 資金	当社製品の 販売	—	—	(注) 1
TOMY Holdings, Inc.	米国イリノ イ州オーク ブルック市	米ドル 1	乳幼児製品、玩 具等の企画製造 販売	100 (100)	〃	—	債務保証等	—	—	(注) 2
TOMY International, Inc.	米国アイオ ワ州ダイア ースビル市	—	〃	100 (100)	〃	—	—	—	—	(注) 1・2 ・3
BKD Acquisition, Inc.	米国アリゾ ナ州テンペ 市	米ドル 80	〃	80 (80)	〃	—	—	—	—	(注) 2
RCE Holdings, LLC	米国イリノ イ州オーク ブルック市	—	〃	100 (100)	〃	—	—	—	—	(注) 2
Learning Curve International, Inc.	米国イリノ イ州オーク ブルック市	米ドル 1	〃	100 (100)	〃	—	—	—	—	(注) 2
Learning Curve Canada Holdco, Inc.	米国イリノ イ州オーク ブルック市	米ドル 1千	〃	100 (100)	〃	—	—	—	—	(注) 2
TOMY Canada Limited	カナダオン タリオ州ト ロント市	米ドル 1	乳幼児製品、玩 具等の販売	100 (100)	〃	—	—	—	—	(注) 2
JJCC, Inc.	米国ユタ州 キャッシュー 群ローガン 市	米ドル 9千	〃	91.1 (91.1)	〃	—	—	—	—	(注) 2
TOMY Shop, Inc.	米国アイオ ワ州ダイア ースビル市	米ドル 1	〃	100 (100)	〃	—	—	—	—	(注) 2
Racing Champions Worldwide Limited	英国デヴォ ン州エクセ ター市	英ポンド 1千	乳幼児製品、玩 具等の企画製造 販売	100 (100)	〃	—	債務保証	—	—	(注) 2
TOMY UK Ltd.	英國サリー 郡サットン 市	英ポンド 2,000千	玩具等の販売	100	〃	—	当社製品の 販売、債務 保証	—	—	(注) 1
TOMY FRANCE SARL.	仏国アショ ン市	ユーロ 1,000千	〃	100 (100)	無	—	当社製品の 販売	—	—	(注) 2
Racing Champions International Limited	英國デヴォ ン州エクセ ター市	英ポンド 176	乳幼児製品、玩 具等の販売	100 (100)	有	—	—	—	—	(注) 2
RC2 Deutschland GmbH	德国ノルト ライン＝ヴ ェストファ ーレン州ケ ルン市	ユーロ 25千	〃	100 (100)	無	—	—	—	—	(注) 2

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
TOMY (Hong Kong) Ltd.	香港カオルン地区	香港ドル2,600千	玩具等の製造	100	有	—	当社製品の製造等の委託、債務保証	—	—	(注) 1
TOMY (Shenzhen) Ltd.	中華人民共和国深セン市	中国元3,319千	"	100(100)	"	—	当社製品の製造等の委託	—	—	(注) 2
TOMY (Thailand) Ltd.	タイ国パトムタニ地区	タイバーツ232,000千	"	100	"	—	当社製品の製造等の委託、債務保証	—	—	(注) 1
RC2 (H.K.) Limited	香港カオルン地区	香港ドル7千	乳幼児製品、玩具等の製造	100(100)	"	—	—	—	—	(注) 2
TOMY (Shanghai) Ltd.	中華人民共和国上海市	中国元6,207千	玩具等の販売	100	"	—	当社製品の販売、債務保証	—	—	—
T-ARTS Korea Co., Ltd.	大韓民国ソウル市	韓国ウォン1,200百万	カブセル玩具の販売	100(100)	"	—	—	—	—	(注) 2
RC2 (Asia) Limited	香港カオルン地区	香港ドル7千	乳幼児製品、玩具等の販売	100(100)	無	—	—	—	—	(注) 2
TOMY Australia Pty Ltd	豪州ビクトリア州ダンデノン市	豪ドル100	乳幼児製品、玩具等の販売	100(100)	有	—	—	—	—	(注) 2
その他7社										

- (注) 1. 株ユーワース、株タカラトミーエンタメディア、TOMY Corporation、TOMY UK Ltd.、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、TOMY (Thailand) Ltd.は特定子会社であります。
2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 株ユーワース、トイズユニオン株、TOMY International, Inc.については売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株ユーワース	31,762	192	68	1,621	9,854
トイズユニオン株	28,659	165	59	1,994	5,874
TOMY International, Inc.	19,207	209	129	25,527	28,256

(3) 持分法適用関連会社
該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,295 [1,592]
北米	240 [116]
欧州	114 [32]
アジア・オセアニア	570 [21]
報告セグメント計	2,219 [1,761]
全社(共通)	75 [12]
合計	2,294 [1,773]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 北米の従業員数が前連結会計年度より233名増加しておりますが、その主な理由は2011年4月29日付けでTIグループを完全子会社としたことによるものです。アジア・オセアニアの従業員数が前連結会計年度より460名減少しておりますが、その主な理由はタイ洪水の影響によりTOMY (Thailand) Ltd. の工場が浸水する被害を受けたことから、中国およびベトナムの製造委託先にて代替生産を進めたことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
642 [54]	40.0	8.4	7,503,856

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	541 [42]
北米	— [-]
欧州	— [-]
アジア・オセアニア	26 [-]
報告セグメント計	567 [42]
全社(共通)	75 [12]
合計	642 [54]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- 当社では、UIゼンセン同盟に加盟する労働組合が結成されております。（平成24年3月31日現在348名）
- その他の連結子会社については、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災と原子力発電所事故の影響による深刻な打撃から、その後回復の兆しが見られた一方、海外経済では長期化する欧州債務危機の影響や中国など新興国の景気減速が明確化しており、国内外で不透明感が増す状況となりました。

このような環境のもと、当社グループでは中核の玩具事業の強化により強固な経営基盤を築くとともに、世界的な玩具メーカーを目指して、昨年4月に米国NASDAQ市場に上場していた米国の玩具・乳幼児製品メーカーRC2 Corporation（現TOMY Internationalグループ、以下「TIグループ」という）を買収・連結子会社化し、グローバル経営体制の構築と統合効果の早期実現に向けた取組みを進めております。

当連結会計年度の売上高は、タイ洪水の影響によりトミカ、プラレールの一部の商品供給の減少が続いているものの、メタルファイト ベイブレードやトランスフォーマー関連商材の海外輸出が引き続き好調に推移し、また、TIグループの売上高が加わったことなどにより187,265百万円（前期比 17.4%増）となりました。利益面では、TIグループが加わりましたが、既存の欧州販売子会社の収益悪化、TIグループ買収に伴うのれんおよび無形固定資産の償却費2,276百万円の計上などにより、営業利益10,186百万円（同 1.4%減）、また経常利益は、為替差損および支払利息などが増加したことから9,823百万円（同 3.2%減）となりました。さらに、タイ洪水被害に係る固定資産除却損・たな卸資産評価損およびTIグループ子会社化に伴う海外拠点再編費用など特別損失2,658百万円を計上したことに加え、個別業績での法人税法上の繰越欠損金減少などにより法人税等調整額が増加したことから、当期純利益は3,679百万円（同 58.8%減）となりました。

（報告セグメントの概況）

（単位：百万円）

	売上高			営業利益又は営業損失（△）		
	当期	前期	前期比増減	当期	前期	前期比増減
日本	145,870	144,989	880	12,795	12,522	273
北米	23,381	673	22,707	△134	1	△136
欧州	11,665	8,710	2,955	△133	△205	72
アジア・オセアニア	37,027	29,404	7,622	1,776	1,259	516
合計	217,944	183,778	34,166	14,304	13,578	726
消去	△30,679	△24,288	△6,391	△4,118	△3,250	△867
連結	187,265	159,490	27,774	10,186	10,327	△141

<日本>

トミカ、プラレールにつきましては、タイ洪水の影響により一部で商品供給が縮小したことから、それらの売上が大きく減少いたしました。一方、リカちゃんや7月に復活させたオリジナル女児キャラクターこえだちゃんの関連商品が好調に推移するとともに、4月からテレビアニメや雑誌を刷新したデュエルマスターズは、新規ユーザーの獲得と新商品ラインの展開により売上を大きく伸長させることができました。さらに、ディズニー関連商品では、車の世界を舞台にした物語 カーズが人気を博しました。グローバルボーイズ商材では、トランスフォーマー関連商品は映画公開による人気により海外向け輸出が堅調に推移するとともに、メタルファイト ベイブレードは国内販売が減少したものの、3月にカナダで世界大会イベントが開催されるなど海外での人気の盛り上がりにより輸出売上を大きく伸長させることができました。また、ビー玉遊びを現代風に進化させた男児ホビー玩具ビーダマンは10月からTVアニメ放送を開始し、販売拡大を図りました。

国内グループ会社につきましては、㈱タカラトミーは、プリティーリズムの女児向けアミューズメントマシンが人気を集めるとともに、主力のガチャ事業も堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は145,870百万円（前期比0.6%増）、営業利益は12,795百万円（同2.2%増）となりました。

<北米>

北米においてはオペレーションをTIグループに一本化いたしました。商品販売では、列車を題材としたキャラクター チャギントンの北米における本格的な玩具展開を開始し、主要商品ラインへの拡大を取り組みました。また、同グループのベビー事業では、購買層拡大とビジネスエリアの拡大を図るために、ハイエンドなデザインと機能で高い支持を得ているBoon, Inc., およびベビーチェア市場で世界的に高いシェアを誇る乳幼児用チェア バンボの米国での

独占販売権をもつKeen Distribution, LLCの両社を8月に事業譲渡により取得いたしました。売上高はTIグループのベビー事業が堅調に推移し23,381百万円（前期比3,371.4%増）となりましたが、中国からの仕入原価の上昇やTIグループ買収に伴う無形固定資産の償却費などの計上により、営業損失134百万円（前期営業利益1百万円）となりました。

<欧州>

欧州における最適なマーケティング、営業体制の構築を図るために、人員削減を含めた統合を進めました。商品販売においては新たに加わったTIグループのJohn Deereなどの乗り物玩具や恐竜をモチーフにしたDinosaur Trainの売上が好調に推移するとともに、同グループのベビー事業ではブランド力の高いLamazeおよびJJ Cole Collections関連商品などの販売も好調に推移し、売上高は11,665百万円（前年同期比33.9%増）となりました。利益面では、既存の現地販売子会社の売上減少により利益が悪化し、統合による固定費圧縮などを進めたものの営業損失133百万円（前年同期営業損失205百万円）となりました。

<アジア・オセアニア>

香港においては生産管理拠点および販売拠点の統合を進めました。中国では、玩具代理店との提携を拡大するとともに売場の構築を行い、10月から同国向けに購買価格や商品仕様をローカライズしたトミカの販売を開始いたしました。さらに、TIグループのベビー商品の販売開始に向けた準備を進めるなど、販売・商品両面から中国事業拡大戦略を図りました。なお、タイ洪水の影響によりTOMY(Thailand)Ltd.の工場建屋、設備等が浸水する被害を受けましたが、かねてより進出していたベトナムや中国において代替生産を速やかに進めました。

売上高は、生産子会社のTOMY(Hong Kong)Ltd.でのメタルファイト ベイブレード関連商品の出荷が好調に推移するとともに、オーストラリア販売子会社の売上が加わり、37,027百万円（前期比25.9%増）、営業利益は1,776百万円（同41.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	平成23年3月期 (百万円)	平成24年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,486	16,046	7,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,169	△38,048	△39,217
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,767	29,718	36,486
現金及び現金同等物の期末残高	29,038	36,522	7,484

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比較して7,560百万円増加し、16,046百万円の収入となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益7,976百万円、減価償却費5,692百万円並びにたな卸資産の減少2,791百万円等による資金の増加があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比較して39,217百万円減少し、38,048百万円の支出となりました。これは主として、TIグループ子会社化等に伴う支出33,579百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比較して36,486百万円増加し、29,718百万円の収入となりました。これは主として、TIグループ子会社化等に伴う長期借入れによる資金調達35,259百万円等による資金の増加があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ7,484百万円増加して36,522百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「1. 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連づけて示しております。なお、主要な販売先については、「セグメント情報等」における「[関連情報] 3. 主要な顧客ごとの情報」をご参照ください。

3 【対処すべき課題】

[対処すべき課題と対応方針]

当社グループは、企業理念である「全てのステークホルダーの夢の実現」に向け、2009年度～2012年度を“改革の4年”と位置づけ、中核の玩具事業の強化をさらに進め強固な経営基盤を築くとともに、海外展開を加速し真のグローバル企業への変革を図ってまいります。

中長期での重点戦略ならびに取り組むべき課題は次のとおりであります。

(1) 中核玩具事業の強化

トミカ、プラレール、リカちゃんなど当社グループが育んできた数々の定番ブランドやこれまでに高い実績のある男児向け商品およびキャラクター関連商品の開発力強化を図るとともに、主力ブランドの海外展開を加速してまいります。また、企画開発、生産調達、マーケティング、営業、ロジスティクスといったバリューチェーンの最適化を進め、国内、北米・欧州およびアジアそれぞれの市場に合ったビジネス基盤を構築してまいります。さらに、生産調達部門では、中国偏重の生産体制からベトナムへの生産シフトを進め、コスト競争力の強化および商品の安全性と品質管理の徹底を進めてまいります。

(2) グローバル展開の加速

グローバル展開を加速させるために、米国の玩具・乳幼児製品メーカーRC2 Corporation（現TIグループ）を買収し、北米を中心とした自社販売網の拡大、両社の持つブランド・コンテンツの相互活用と国内外での販売拡大、最適開発・生産体制の構築等に取り組み、欧米市場での成長戦略を推進してまいります。アジア地域においては、中国における販売網構築と地域特性にあった商品展開を進めるなど、エリアマネジメント体制を構築し、成長市場での売上拡大を図ってまいります。

(3) 玩具周辺事業の拡大

日本およびアジア地域を中心に、当社グループの総合力を最大限発揮し、玩具を核に据えたブランドやキャラクターを活かした玩具周辺事業を拡大させてまいります。

(4) 財務基盤の強化

グローバル競争での勝ち残り戦略実現のため、買収により増加した有利子負債の圧縮、内部留保蓄積による自己資本の拡充、リスクマネジメントの徹底を含む財務戦略を強力に推進し、リスクに耐えうる強固な財務基盤を構築してまいります。

(5) 新たな企業風土の醸成と人財育成

時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人財や次世代を担うグローバル人財の採用・育成・最適配置・評価により、世界に飛躍する「21世紀のおもちゃや」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

(6) 内部統制強化とCSR推進

内部統制システムの継続的な改善を行い、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、資源の有効活用と地球環境への配慮に留意しつつ、「おもちゃ企業」らしいCSR活動を推進してまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

<当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の概要>

当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大規模買付行為等への対応方針（以下「本対応方針」といいます）を継続いたしました。本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的な内容は以下のとおりです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成22年5月11日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧下さい。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/release/index.html>）

- ①当社が発行者である株券等が20%以上となる買付け等（以下「大規模買付行為等」といいます）を行おうとする者（以下「買付者」といいます）は、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供していただきます。
- ②当社取締役会は、有事に際し、特別委員会を設置します。特別委員会は、当社取締役会に対し、企図されている大規模買付行為等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることがあります。
- ③特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、当社取締役会が当該大規模買付行為等にかかる買付内容を検討するに必要な情報のすべてが記載された書面による提案を受領した時から起算して、原則として最長60営業日以内に、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動すべきか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います（なお、特別委員会は、その勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付することができます）。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。
- ④当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を発動するか否かの決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、特別委員会がその勧告において対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、原則として、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。この場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従い、対抗措置の発動・不発動に関する決議を行うものとします。
- ⑤買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合には、当社は、特別委員会の判断を経た上、対抗措置の発動を決定することができます。
- ⑥対抗措置を発動する場合に株主の皆様に割り当てられる新株予約権には、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます）による権利行使は認められない旨の行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付することができます。これにより、非適格者以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該非適格者の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を超えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「 すべての『夢』の実現のために
　こどもたちの『夢』の実現のために
　わたしたちの『夢』の実現のために
　株主の『夢』の実現のために
　パートナーの『夢』の実現のために
　社会の『夢』の実現のために
　わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。 」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 本対応方針について

本対応方針は、①株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、②本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様の意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられていること、③本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を最大限に尊重し、特別委員会が当社取締役会に対して行う勧告において、対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとし、本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、④合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようにされていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼしうるリスクは主に次のとおりです。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

(1)ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定コンテンツの成否によって影響を受ける傾向にあります。当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス／年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

(3)為替相場の変動について

当社グループでは、連結売上高に占める海外売上高比率が増加する一方、国内で販売する玩具類の大半を海外から米ドル建てで輸入しております。当社グループでは、グループ為替リスクヘッジ方針に基づき為替予約等による為替リスクヘッジを行っておりますが、為替相場の大幅な変動が生じるなどリスク減殺効果が薄れた場合には、海外連結子会社の損益、決算期末における資産および負債等の円換算金額の増減も含め、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)海外事業展開について

当社グループでは、海外市场での事業拡大を重点戦略の一つとしており、販売拠点のグローバル展開に加え、国内外で販売する商品の大半を中国にて生産しております。海外では為替リスクに加え、不安定な政情、金融不安、文化や商慣習の違い、特有の法制度や予想しがたい投資規制・税制変更、労働力不足や労務費上昇、知的財産権保護制度の未整備等、国際的活動の展開に伴うリスクがあります。当社グループでは、海外拠点網の再構築、ベトナム等への生産シフトの加速等による中国依存生産体制の変革、模倣品対策強化等、海外リスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済・法制度等の急激な変化は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛ダイカスト合金などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)商品の安全性について

当社グループは、厳格な品質管理基準に基づき、商品の品質向上や安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の重大問題、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、当社グループのブランド価値低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)経営上の重要な契約について

当社グループは、第三者との間でいくつかの経営上重要な契約を締結しておりますが、今後何らかの理由で契約が継続できない場合等には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(経営上の重要な契約等については、第一部 企業情報 第2 事業の状況 5.「経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。)

(8)情報の流出について

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先等の機密情報や個人情報等を保有しております。当社グループは、情報セキュリティ対策の強化・徹底等により、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払っておりますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。万一、このような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下や財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)災害等のリスクについて

当社グループは、日本をはじめ世界各地で事業展開を行っており、地震、洪水、台風などの自然災害や、サイバー攻撃、戦争、テロ行為、感染症の世界的流行（パンデミック）、電力等のインフラ停止などが発生した場合には、事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。当社グループは、事業継続計画（BCP）の整備等に取り組んでおりますが、このような事態での物的・人的被害により多額の費用等が発生し、財政状態および経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) スポンサー契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
株式会社オリエンタルランド	日本	<p>1. アトラクション並びにその近辺において当社がスポンサーであることおよび商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約</p> <p>2. 「東京ディズニーランド」および「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、または参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマークおよびそのシンボル、またはその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシーのオフィシャル（または公認）企業として、自らを表示する権利の許諾契約</p>	平成24年4月1日から 平成29年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

(2) ライセンス契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
ウォルト・ディズニー・ジャパン株	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具に使用して日本国内で販売する権利およびその権利の範囲内でサプライセンスする権利の許諾契約	平成23年4月1日から 平成25年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)
ウォルト・ディズニー・ジャパン株	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等をベビー用品に使用して日本国内で販売する権利およびその権利の範囲内でサプライセンスする権利の許諾契約	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)
ウォルト・ディズニー・ジャパン株	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターのうち、カーズの形状や名称等をダイキャスト商品に使用して日本国内で販売する権利およびその権利の範囲内でサプライセンスする権利の許諾契約	平成23年4月1日から 平成26年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

(3) 販売契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
HASBRO, INC. HASBRO INTERNATIONAL INC.	米国	提携先グループの玩具・ゲーム製品の日本における独占的販売権の取得およびスター・ウォーズ著作権を使用した玩具製品を開発製造し日本で販売する権利の取得	平成21年1月1日から 平成25年12月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)
HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	昭和58年11月1日から 平成24年10月31日まで (契約満了前に当事者から契約違反等特定の事由に基づく異議の申し出がない限り自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子供たちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究開発活動を行っております。

当連結会計年度につきましては、ビー玉遊びを現代風に進化させた男児向けホビー玩具ビーダマンや海外で大ヒットしているメタルファイト ベイブレードの商品ラインアップを充実させるとともに、世界的に人気を博しているトランسفォーマーは、変形ギミックやコレクション性を高めるなど遊びの幅を広げる商品開発を進めました。定番商品の拡充としては、プラレールのレールを活用しながら、従来のレールの片側だけを走行して一本のレールを複線として利用するプラレールアドバンスを発売するとともに、オリジナル女児キャラクターこえだちゃんを新たな世界観と商品デザインで復活させました。さらに、相手の手や頬、おでこなどの肌にタッチすると、様々な音やメロディを演奏できる生体通電を利用した楽器型玩具「にんげんがつき」、リアル体感とAR（拡張現実）機能で本物のつりの臨場感を体感できるフィッティングゲーム「バーチャルマスターZリアル」、スマートフォンのようなタッチパネル式コントローラーで車を動かすことができる赤外線リモートコントロールカー「ゆびコン」など、時代のトレンドや最新技術を採用した既成概念にとらわれない商品発想と遊びや面白さをより深める研究開発を行ってまいりました。TIグループでは、列車を題材としたキャラクター チャギントンなどの玩具商品やThe First Yearsなどベビー商品の開発を進めました。また、商品の安全性については独自の社内基準のもと、自社検査体制を充実させ、お客様の安全を第一とする商品開発を進めるとともに、商品の企画開発段階から機能とコストの最適化を図るバリューエンジニアリング（VE）活動を本格的に開始いたしました。

当連結会計年度における研究開発費は2,722百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 資産、負債、純資産の概況

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比較して20,124百万円増加し、86,904百万円となりました。これは主として、TIグループ子会社化等に伴い、現金及び預金、商品及び製品、並びに受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して41,960百万円増加し、69,689百万円となりました。これは主として、TIグループ子会社化等に伴い、のれんを含む無形固定資産が増加したことによるものです。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比較して2,743百万円増加し、35,226百万円となりました。これは主として、1年内償還予定の新株予約権付社債の償還期日延長による減少があった一方で、TIグループの子会社化等に伴う1年内返済予定の長期借入金の増加に加え、未払費用、支払手形及び買掛金、並びに未払金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して56,253百万円増加し、69,623百万円となりました。これは主として、TIグループ子会社化等に伴い、長期借入金が増加したこと、並びに1年内償還予定の新株予約権付社債の償還期日延長に伴い、流動負債からの振り替えがあったことによるものです。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比較して3,060百万円増加し、51,805百万円となりました。これは主として、当期純利益計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの経営成績につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1)業績」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、日本を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資および物流設備投資を実施しております。

当連結会計年度につきましては、日本において金型の取得1,851百万円およびアミューズメント機器の取得400百万円の設備投資を実施しました。 北米においては、金型の取得538百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	リース資 産	合計	
本社 (東京都葛飾区)	日本・全社	企画・販売・管理 設備等	2,934	7	105	1,856 (7,053)	1,009	5,913	614 [54]
市川物流センター (千葉県市川市)	日本・全社	倉庫・物流設備	66	449	33	—	—	549	—

(2) 国内子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	リース資 産	合計	
㈱タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾 区)	日本	企画・販 売・管理 設備等	0	—	29	258 (553)	516	805	132 [35]
㈱トミー・テック	本社 (栃木県下都 賀郡壬生町)	日本	企画・生 産・販売 設備	205	139	344	66 (27,803)	—	754	57 [169]

(3) 在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	合計	
TOMY International, Inc.	米国アイオワ州ダ イアースビル市	北米	販売・管 理設備等	243	110	1,821	139 (193,561)	2,314	240 [116]

(注) 1. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

2. 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
本社 (東京都葛飾区) (注) 1	日本・全社	土地 (面積1,425m ²)	29
市川物流センター (千葉県市川市) (注) 1	日本・全社	倉庫・物流施設	995
本社 (東京都葛飾区) (注) 2	日本・全社	金型	21
本社 (東京都葛飾区) (注) 2	日本・全社	事務用機器	18

- (注) 1. 賃借であります。
2. 所有权移転外ファイナンス・リースであります。

在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
TOMY UK LTD.	英国 サリー郡 サットン市	欧州	建物 (面積13,333m ²)	106
TOMY International, Inc.	米国 アイオワ州ダイアースビル市	北米	倉庫 (面積37,161m ²)	133
TOMY Australia Pty Ltd	豪州 ビクトリア州ダンデノン市	アジア・オセアニア	事務所・倉庫 (面積16,200m ²)	88

- (注) 賃借であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱タカラトミー	東京都葛飾区	日本	金型	1,000	—	リース	平成24年4月	平成25年3月	—
㈱タカラトミー アーツ	東京都葛飾区	日本	アミューズメント機器・金型	2,300	—	リース	平成24年4月	平成25年3月	—
㈱トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町	日本	金型	680	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	—
TOMY International, Inc.	米国アイオワ州ダイアースビル市	北米	金型	770	—	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	—

(2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成24年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1 2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成24年6月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年3月6日取締役会決議

2016年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	7,000	7,000
新株予約権の数（個）	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,363,636	11,363,636
新株予約権の行使時の払込金額（円）	616	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成28年2月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 616 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部について行使 請求することはできないものと する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第 3項本文の定めにより、社債又 は新株予約権の一方のみを譲渡 することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。
- (2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成21年3月23日および平成22年3月23日(以下「それぞれの日を修正日」といいます。)時点で有効な転換価額が、修正日の直前の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「時価」といいます。)を1円を超えて上回っていた場合、転換価額は時価に修正されます。ただし、時価が当初転換価額の80%を下回っているときは、修正後の転換価額は当初転換価額の80%とします。同基準に基づき、平成21年3月23日より転換価額を修正しております。

- (3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

①転換価額の下限：616円

②新株予約権の目的となる株式の数の上限

11,363,636株(平成24年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の11.80%)

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があつたものとして現金を交付するものとします。

- (4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

- (5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

特にありません。

3. 平成19年3月23日発行の株式会社タカラトミー2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債70億円について、平成24年2月15日付で、償還期限を平成28年2月15日まで、当該社債に付された新株予約権の行使期間を平成28年2月12日まで、それぞれ延長しております。

平成21年5月25日取締役会決議

2014年満期転換社債型新株予約権付社債 (平成21年6月10日発行)	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	4,900	4,900
新株予約権の数（個）	49	49
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,993,474	7,993,474
新株予約権の行使時の払込金額（円）	613	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月11日から 平成26年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および 第3項本文の定めにより、社債 または新株予約権の一方のみを 譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

(2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成22年6月10日、平成23年6月10日および平成24年6月10日(以下それぞれの日を「修正日」といいます。)時点で有効な転換価額が、修正日の直前(当日を含みます。)の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「平均終値」といいます。)を超えて上回っていた場合、転換価額は、修正日の直後に到来する取引日に、平均終値に修正されます。ただし、平均終値が当初転換価額の80%を下回っているときは、修正後の転換価額は当初転換価額の80%とします。なお、上記転換価額修正の計算においては、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。同基準に基づき、平成24年6月11日より転換価額を565円70銭に修正しております。

(3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

①転換価額の下限：490円40銭

②新株予約権の目的となる株式の数の上限

9,991,843株（平成24年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の10.38%）

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があつたものとして現金を交付するものとします。

(4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

特にありません。

平成21年5月25日取締役会決議

2024年満期転換社債型新株予約権付社債 (平成21年6月10日発行)	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	400	400
新株予約権の数（個）	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	652,528	652,528
新株予約権の行使時の払込金額（円）	613	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月11日から 平成36年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および 第3項本文の定めにより、社債 または新株予約権の一方のみを 譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

(2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成22年6月10日(以下「修正日」といいます。)の直前(当日を含みます。)の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「平均終値」といいます。)が、修正日時点で有効な転換価額の80%以下である場合、転換価額は、修正日の翌日以降、修正日時点で有効な転換価額の80%に修正されます。また、平均終値が、修正日時点で有効な転換価額の80%超90%以下である場合、転換価額は、修正日の翌日以降、修正日時点で有効な転換価額の90%に修正されます。なお、転換価額の算出においては、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

①転換価額の下限：613円

②新株予約権の目的となる株式の数の上限

652,528株(平成24年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の0.68%)

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があつたものとして現金を交付するものとします。

(4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項

当社は、平成22年6月11日以降のいずれかの日(以下「任意取得日」といいます。)に、任意取得日の1か月前までに本社債権者に対し事前の通知(撤回不能、以下「任意取得通知」といい、取得通知を行った日を「任意取得通知日」といいます。)を行うことにより、任意取得日現在において残存する本新株予約権付社債の全部又は一部を、交付財産(下記に定義します。)と引換えに取得することができます。当社が本新株予約権付社債の一部を取得する場合、代表取締役による抽選により、取得する本新株予約権付社債を決定するものとします。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の払込金額の総額を各取得事由に基づく取得の効力が生じる日における転換価額(転換価額が調整又は修正された場合には当該調整又は修正後の転換価額)で除した数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、計算の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。)をいいます。

また、当社は、下記(i)乃至(iii)に定める事由が生じた日(以下「一定事由取得日」といいます。)に、一定事由取得日現在において残存する本新株予約権付社債の全部を、交付財産と引換えに取得します。

(i) 倒産決定

当社、又は当社の資産の重要な部分に関する、特定調停、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する法的整理手続開始の決定があったとき。

(ii) 倒産自己申立

当社による、当社、又は当社の資産の重要な部分に関する、支払いの停止又は特定調停、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する手続開始の決定の申立て(日本国外における同様の申立てを含みます)があったとき。

(iii) 信用不安事由等の発生

当社に下記いずれかの事由が発生したとき。

- ① 解散の決議を行い、又は解散命令を受けたとき。
- ② 営業を廃止したとき。
- ③ 第1回目の手形不渡りを出したとき。
- ④ 当社の重要な資産に対して仮差押え、保全差押え又は差押えの命令若しくは通知(日本国外における同様の手続を含みます。)が当社に対して送達されたとき、又は保全差押え若しくは差押えの執行を命じる裁判の送達が当社に対して行なわれたとき。

また、当社は、平成36年6月7日に、残存する本新株予約権付社債の全部を、交付財産と引換えに取得します。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

特にありません。

② 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,376	9,371
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	937,600	937,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成19年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,270	9,265
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	927,000	926,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成21年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	8,775	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	877,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	816	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 資本組入額 816 408	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成21年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	8,775	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	877,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	816	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 資本組入額 816 408	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成22年11月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,076	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	507,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	676	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月2日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 676 資本組入額 338	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成22年11月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	4,753	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	475,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	676	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 676 資本組入額 338	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成23年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,443	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	544,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月2日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成23年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,407	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	540,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日から 平成29年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成23年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,875	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	287,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日から 平成29年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成23年8月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	2,875	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	287,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	658	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月1日から 平成29年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 658 資本組入額 329	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第61期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等の数（個）	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額 修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年4月1日～平成19年3月31日 (注)	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

(注) 平成18年4月1日～平成19年3月31日の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	29	241	106	27	68,146	68,587	—
所有株式数(単元)	—	173,715	4,664	275,703	105,078	144	395,196	954,500	840,850
所有株式数の割合(%)	—	18.20	0.49	28.88	11.01	0.02	41.40	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,154,371株は、「個人その他」に21,543単元、「単元未満株式の状況」に71株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ37単元及び88株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-3-1	14,443	15.00
富山 幹太郎	東京都葛飾区	4,785	4.97
株式会社インデックス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	4,707	4.89
有限会社トミーインシュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,619	4.80
ティーピージー リッヂモント ワン エルピー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P. O. BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1)	4,450	4.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,546	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,545	3.68
富山 章江	東京都葛飾区	1,483	1.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	982	1.02
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	972	1.01
計	—	43,537	45.21

(注) 上記のほか、自己株式が2,154千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,154,300	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 93,295,700	932,957	同上
単元未満株式	普通株式 840,850	—	—
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	932,957	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
㈱タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,154,300	—	2,154,300	2.24
計	—	2,154,300	—	2,154,300	2.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

[会社法に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (8名) 従業員 (539名) 子会社取締役 (57名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (12名) 従業員 (146名) 子会社取締役 (54名) 子会社従業員 (20名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成22年11月2日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (11名) 監査役 (5名) 執行役員 (12名) 従業員 (158名) 子会社取締役 (55名) 子会社従業員 (286名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (11名) 監査役 (5名) 執行役員 (10名) 従業員 (65名) 子会社取締役 (55名) 子会社従業員 (4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成23年8月10日
付与対象者の区分及び人数	子会社役員等（6名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,552	1,599,872
当期間における取得自己株式 (注)	414	238,628

(注) 全て単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、平成24年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1、2	991	595,742	185	110,606
保有自己株式数 (注) 3	2,154,371	—	2,154,600	—

(注) 1. 当事業年度および当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 「当期間」欄の処理自己株式には、平成24年6月1日以降有価証券報告書提出日までに売渡されたものは含まれおりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日以降有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれおりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、有利子負債の圧縮等財務体質の強化を図りつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、平成24年3月期の1株当たり期末配当金については、安定的な配当の継続から7円とし、既に実施した第2四半期末配当（中間配当）1株当たり7円と合わせて、年間14円といたしました。

なお、当事業年度に関する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成23年11月8日 取締役会決議	658百万円	7円00銭
平成24年6月27日 定時株主総会決議	658百万円	7円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	860	793	858	735	758
最低(円)	560	360	375	496	501

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	603	575	562	560	592	620
最低(円)	530	501	530	525	548	570

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営責任者	富山 幹太郎	昭和29年1月22日生	昭和57年7月 当社入社 昭和58年5月 当社取締役 昭和60年5月 当社取締役副社長 昭和61年12月 当社代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役社長最高経営責任者（現任）	(注) 5	4,785.50
専務取締役	事業統括本部長 兼新規企画部長	眞下 修	昭和38年7月13日生	昭和61年4月 株式会社タカラ入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社取締役 平成17年1月 同社取締役常務執行役員 平成18年3月 当社取締役タカラトイ事業本部長 平成18年10月 当社取締役常務執行役員マークティング統括本部副統括本部長兼ネクストトイマークティング本部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副統括本部長兼グローバル戦略本部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部長兼新規企画部長 平成24年6月 当社専務取締役事業統括本部長兼新規企画部長（現任）	(注) 5	3.86
専務取締役	連結戦略局長兼 マーケティング 本部、開発本部、 海外本部、 生産調達本部、 安全品質統括室 担当	柳澤 茂樹	昭和28年2月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成8年10月 当社取締役エンターテイメント事業本部長 平成12年6月 当社常務執行役員エンターテイメント事業本部長 平成14年4月 当社執行役員企画本部長 平成15年10月 当社常務執行役員トイ事業本部長 平成16年6月 当社取締役トイ事業本部長 平成18年4月 当社常務執行役員トミートトイ事業本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員デジタル事業統括本部長 平成20年7月 当社取締役常務執行役員生産統括総責任者兼デジタル事業統括本部長 平成21年11月 当社取締役常務執行役員連結戦略局副局長兼生産調達本部・安全品質統括室担当 平成24年4月 当社取締役常務執行役員連結戦略局長兼マーケティング本部、開発本部、国内・アジア営業本部、海外本部、生産調達本部、安全品質統括室担当 平成24年6月 当社専務取締役連結戦略局長兼マーケティング本部、開発本部、海外本部、生産調達本部、安全品質統括室担当（現任）	(注) 5	45.23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	最高財務責任者 広報室長兼連結 管理本部、内部 統制・監査部担 当	三浦 俊樹	昭和25年12月18日生	平成4年5月 ポストンコンサルティンググル ープ ヴァイスプレジデント 平成7年12月 大阪酸素工業株式会社取締役事業 開発本部長 平成11年12月 同社常務取締役社長室長 平成14年4月 同社常務取締役エレクトロニクス 事業本部長 平成15年3月 当社入社 平成15年4月 当社業務改革推進本部長 平成15年6月 当社常務取締役最高財務責任者 平成21年11月 当社常務取締役最高財務責任者 管理本部・内部統制推進部・内部 監査室担当 平成24年4月 当社常務取締役最高財務責任者 広報室長兼連結管理本部、内部統 制・監査部担当（現任）	(注) 5	43.58
常務取締役	TOMY International グループ担当	高橋 勇	昭和24年5月30日生	昭和52年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役ハスプロ事業本部 長兼グローバルビジネス本部長 平成14年4月 当社取締役グローバルビジネス本 部長兼開発本部長 平成15年10月 当社常務取締役グループ海外事業 担当 平成18年3月 当社専務執行役員統合本部長兼海 外ビジネス統括室長 平成18年6月 当社取締役専務執行役員海外事業 統括本部長 平成22年1月 当社取締役専務執行役員連結戦略 局副局長兼グローバルボイズ事 業本部・海外本部担当 平成23年6月 当社常務取締役連結戦略局副局長 兼海外本部担当兼事業統括本部ア ドバイザー 平成24年4月 当社常務取締役 TOMY Internationalグループ担当 (現任)	(注) 5	63.94
常務取締役	連結戦略局副局 長	小島 一洋	昭和36年1月4日生	昭和58年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 丸の内キャピタル株式会社執行役 員 平成21年6月 当社社外取締役 平成24年4月 当社取締役常務執行役員連結戰 略局副局長 平成24年6月 当社常務取締役連結戦略局副局 長（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 国内・アジア営業本部長	力石 稔	昭和36年 7月28日生	平成12年 1月 当社入社 平成19年 7月 当社執行役員営業統括本部副統括本部長 平成20年 7月 当社常務執行役員営業統括本部副統括本部長 平成20年10月 当社常務執行役員国内営業本部長 平成23年 4月 当社常務執行役員国内・アジア営業本部長 平成24年 6月 当社取締役常務執行役員国内・アジア営業本部長（現任）	(注) 5	2. 10
取締役	—	カート・ ストルディング	昭和35年 3月 5日生	平成 6年 9月 RC2 Corporation (現TOMY Holdings, Inc.) 最高財務責任者 平成10年 7月 同社副社長 平成12年10月 同社最高執行責任者 平成15年 1月 同社最高経営責任者（現任） 平成23年 6月 当社取締役（現任）	(注) 5	—
社外取締役	—	石田 昭夫	昭和17年 2月26日生	平成13年 3月 メリルリンチ日本証券株式会社 副会長 平成18年 6月 TPGキャピタル株式会社日本副会長 平成19年 6月 当社社外取締役（現任） 平成24年 5月 株式会社ジョイント・コーポレーションおよび株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産事業家 管財人（現任）	(注) 5	—
社外取締役	—	宮城 覚映	昭和20年 6月 4日生	平成 9年 6月 株式会社さくら銀行（現株式会社 三井住友銀行）取締役秘書室長 平成13年 6月 株式会社三井住友銀行常務取締役 兼常務執行役員東京第三法人営業 本部長 平成14年 6月 株式会社陽栄ホールディング代表 取締役社長兼株式会社陽栄ハウジング（現株式会社陽栄）取締役副 社長 平成16年 6月 株式会社陽栄ホールディング代表 取締役社長兼株式会社陽栄ハウジング（現株式会社陽栄）代表取締 役社長 平成20年 6月 三井鉱山株式会社（現日本コークス工業株式会社）社外監査役（現 任） 平成21年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	4. 77
社外取締役	—	矢坂 修	昭和28年 3月10日生	平成11年 3月 日興ソロモン・スミス・バーニー 証券会社常務執行役員 平成17年 4月 日興アイ・アール株式会社代表取 締役社長 平成20年 5月 丸の内キャピタル株式会社代表取 締役社長（現任） 平成21年 6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	—	伊藤 伸彦	昭和22年2月5日生	平成17年2月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成20年1月 TPGキャピタル株式会社シニア・アドバイザー（現任） 平成20年6月 株式会社タダノ社外取締役（現任） 平成22年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社社外取締役（現任） 平成24年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
社外取締役	—	山本 崇史	昭和46年3月16日生	平成5年4月 日本開発銀行（現日本政策投資銀行）入行 平成19年7月 三菱商事株式会社入社 平成23年9月 丸の内キャピタル株式会社ディレクター（現任） 平成24年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	—	野沢 武一	昭和21年8月14日生	平成8年6月 株式会社タカラ常勤監査役 平成11年6月 同社取締役管理本部長兼財務部長 平成13年6月 同社常勤監査役 平成18年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	17.80
社外監査役	—	梅田 常和	昭和20年8月22日生	昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年9月 アーサーアンダーセンパートナーおよび英和監査法人（現有限責任あづさ監査法人）代表社員 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設（現任） 平成7年6月 日本開閉器工業株式会社取締役副社長 平成11年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外監査役（現任） 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査役（現任） 同 上 当社社外監査役（現任） 平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社社外監査役（現任） 平成22年6月 スズデン株式会社社外取締役（現任）	(注) 6	55.34
社外監査役	—	野上 順	昭和32年11月26日生	昭和60年10月 野上精税理士事務所入所 平成3年6月 税理士登録・野上順税理士事務所開設（現任） 平成15年6月 株式会社タカラ社外監査役 平成18年3月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	13.14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	—	水戸 重之	昭和32年5月9日生	平成元年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成2年10月 TMI総合法律事務所の創設に参画 平成11年4月 同事務所パートナー弁護士（現任） 平成14年6月 株式会社タカラ社外監査役 平成14年12月 株式会社ティー・ワイ・オーラー社外監査役（現任） 平成18年3月 当社社外監査役（現任） 平成18年5月 株式会社ブロッコリー社外監査役（現任）	(注) 6	3.51
社外監査役	—	吉成 外史	昭和25年2月19日生	昭和63年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和63年4月 山本栄則法律事務所入所 平成3年4月 吉成・城内法律事務所（現あかつ き総合法律事務所）開設（現任） 平成4年6月 当社社外監査役（現任） 平成18年12月 株式会社フーマイスターエレクト ロニクス社外監査役（現任）	(注) 6	53.17
				計		5,091.99

- (注) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
3. 取締役石田昭夫、宮城覚映、矢坂修、伊藤伸彦、山本崇史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役梅田常和、野上順、水戸重之、吉成外史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は以下の10名であります。

役職名	氏名
取締役常務執行役員国内・アジア営業本部長	力石 稔
常務執行役員事業統括本部中国戦略本部長	黒木 健一
常務執行役員事業統括本部副本部長兼グローバルビークル事業本部長	沢田 雅也
執行役員連結戦略局長付（トミーインターナショナル駐在）（注）1	永竹 正幸
執行役員連結戦略局VE推進室長	須佐 謙一
執行役員連結戦略局担当兼経営企画室アドバイザー	佐古 至孝（注）2
執行役員海外本部長	中嶋 勝
執行役員開発本部長	水沼 正憲
執行役員生産調達本部長	阿部 芳和
執行役員事業統括本部グローバルボイズ事業本部長	池田 哲也

(注) 平成24年6月27日臨時取締役会にて以下の人事異動の決議をしております。

1. 平成24年7月1日付にて永竹正幸は、執行役員から常務執行役員に昇任となります。
また、新たな執行役員として、佐野信二（執行役員事業統括本部グローバルドール・ガールズ事業本部長）、中野哲（執行役員グローバルキャラクター事業本部長）の2名を選任いたします。
2. 平成24年6月30日付にて佐古至孝は、執行役員を退任となります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、ステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の重要課題と位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理／コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

② 会社の機関の内容および内部統制システムの状況等

(a) 会社の機関の基本説明

(会社の機関の内容)

当社は監査役制度を採用しています。

提出日現在の取締役および監査役の体制は取締役13名、監査役5名（うち社外取締役5名、社外監査役4名）であります。

(取締役の職務執行の体制)

イ) 「取締役会」をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督機関として位置付け、原則として月1回開催しております。

ロ) グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を原則週1回開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っています。（メンバーは社長以下常勤取締役、常勤監査役）

ハ) 代表取締役の諮問機関として、社外取締役・監査役などで構成される「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めています。

また、同様に、社外取締役・社外監査役などで構成される「報酬委員会」を設置して、各取締役の報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めております。

ニ) 取締役会の諮問機関として社外取締役などで構成される「投資委員会」を設置して、重要な投資案件に関する評価・助言等を求めております。

ホ) 「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っています。

(監査役)

ヘ) 監査役は原則として月1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監督並びに監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

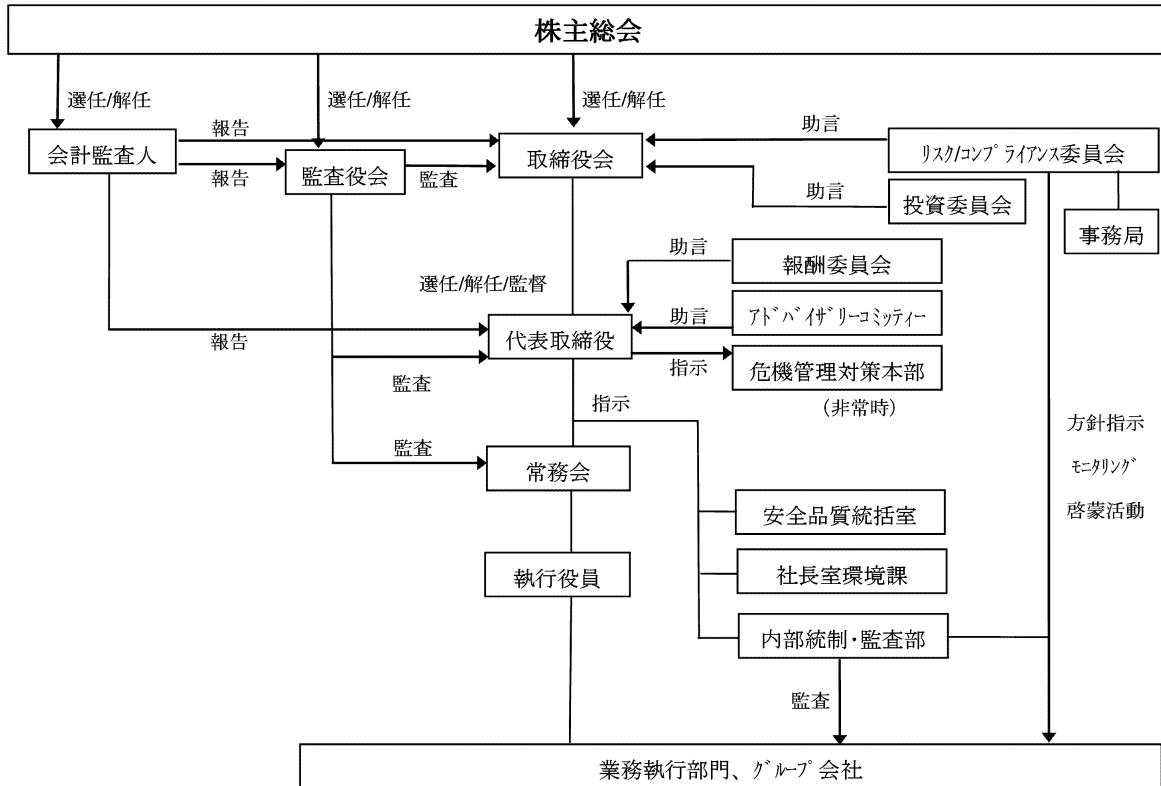
監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を総務部に1名置いております。

ト) 監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

(b) 当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役および社外監査役を複数選任し、コーポレート・ガバナンス強化のために様々な取組みを推進しており、このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

《経営管理組織体制》



(c) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めています。

イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- i) 「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底させております。
- ii) コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実、徹底を図るため、代表取締役を委員長とし社外取締役・監査役などで構成される「リスク／コンプライアンス委員会」を設置し、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する体制を採っております。
- iii) 代表取締役の直轄組織である「内部統制・監査部」が、コンプライアンスの状況を監査し、隨時代表取締役および監査役会に報告しております。
- iv) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応いたします。

- v) 取締役会は、当社株式の大規模買付行為等の有事に際し、社外取締役・社外監査役で構成される「特別委員会」を設置し、同委員会が行う買付内容の評価・検討、買付者に対する対抗措置発動の要否等を含む勧告を最大限尊重して、対応方針を決定いたします。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- i) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ii) 情報の管理に関しては、「情報セキュリティ基本規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じております。
- iii) ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。

ハ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- i) 「リスク／コンプライアンス委員会」並びに「内部統制・監査部」により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しております。
- ii) 不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものといたします。
- iii) 環境並びに製品の安全性に関しては、専担組織として設置された「社長室環境課」並びに「安全品質統括室」を中心に、環境問題並びに安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i)毎月1回の定例「取締役会」および適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督等を行っております。
- ii)グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を毎週開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。
- iii)代表取締役の諮問機関として、社外取締役・監査役などで構成される「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。
- iv)取締役会の諮問機関として社外取締役などで構成される「投資委員会」を設置して、重要な投資案件に関する評価・助言等を求めております。
- v)代表取締役の諮問機関として、社外監査役などで構成される「報酬委員会」を設置して、各取締役の報酬額等の内容に係る方針につき提言・助言を求めております。
- vi)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。
- vii)「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

ホ)企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i)主要なグループ会社の非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理並びにコンプライアンス体制強化を図っております。
- ii)グループ管理体制については、グループ会社管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループ会社の特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。
- iii)コンプライアンス、リスク管理、情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク／コンプライアンス委員会」並びに「内部統制・監査部」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っております。

ヘ)財務報告の信頼性を確保するための体制

- i)財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムを構築しております。
- ii)内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保します。

ト)監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

- i)監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用者を置くものとしております。
- ii)監査役会の職務を補助する使用者の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用者の取締役からの独立性を確保いたします。

チ)取締役・使用者が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i)取締役および使用者は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものといたします。
- ii)監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。
- リ)その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制
- i)監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するために、取締役会、常務会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用者にその説明を求めることができる体制を探っております。
- ii)監査役(会)は、会計監査人、内部統制・監査部ならびにグループ会社の監査部門と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

(d) 内部監査および監査役監査の状況

イ) 内部監査

内部監査については「内部統制・監査部」が、各部門の業務遂行状況並びにコンプライアンスの状況を監査し、隨時担当取締役および監査役会に報告しております。

ロ) 監査役監査

監査役および監査役会は、会計監査人、内部統制・監査部と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

常勤監査役野沢武一氏、監査役梅田常和氏、監査役野上順氏、監査役吉成外史氏は、以下のとおり財務および

会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役野沢武一氏は、株式会社タカラ（現 株式会社タカラトミー）の取締役管理本部長兼財務部長として平成11年6月から平成13年6月まで、通算2年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、税理士の資格を有しております。
- ・監査役梅田常和氏は、公認会計士の資格を有しております。
- ・監査役野上順氏は、税理士の資格を有しております。
- ・監査役吉成外史氏は、弁護士・公認会計士の資格を有しております。

(e) 会計監査の状況

当社の会計監査については、有限責任 あづさ監査法人が株主総会にて選任され、効率的に監査を実施しています。会計監査を執行した公認会計士は次のとおりです。なお継続監査年数については、全員7年以内の為、記載を省略しております。

有限責任 あづさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 山本 哲也

有限責任 あづさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 宮木 直哉

有限責任 あづさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 関口 男也

また、会計監査に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士5名、その他14名、計19名です。

(f) 内部監査、監査役（会）、会計監査と内部統制・監査部との関係

財務報告に係る内部統制は内部統制・監査部および経理財務室他が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ随時報告をしております。

また、内部統制・監査部は、業務の適正性を確保する機能（財務報告に係る内部統制も含む）について業務監査時に実施しております。

(g) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款に定めております。

取締役および監査役の体制は取締役13名、監査役5名（うち社外取締役5名、社外監査役4名）で構成されています。

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要は以下の通りであり、社外取締役および社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

イ)取締役石田昭夫氏並びに取締役伊藤伸彦氏は、石田昭夫氏がTPGキャピタル株式会社の前日本副会長であり、また伊藤伸彦氏が同社のシニア・アドバイザーを兼務しております。当社は、米国の大手プライベート・エクイティ投資会社であるTPG（本社：米国サンフランシスコ）と、戦略的資本・事業提携しております。TPGは当社発行済株式総数の4.62%を保有しております。

ロ)取締役矢坂修氏並びに取締役山本崇史氏は、矢坂修氏が丸の内キャピタル株式会社の代表取締役社長を、また山本崇史氏が同社のディレクターを兼務しております。当社は同社との間で戦略的資本・業務提携しております。

同社は当社発行済株式数の15.00%を保有する主要株主であります。

ハ)社外監査役の水戸重之氏は当社と顧問契約のあるTMI総合法律事務所のパートナーであります。当社と同事務所との間には弁護士報酬の取引関係があります。

ニ)監査役吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。当社と同事務所との間には弁護士報酬の取引関係があります。

(h) 社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者としての豊富な経験と高い見識を有する方を選任しております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、経営者としての豊富な経験と高い見識や公認会計士、弁護士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任しております。

(i) 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に發揮できるようにするためにあります。

(j) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あづさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に發揮できるようにするためにあります。

(k) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(1) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項およびその理由

イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ロ)取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ハ)中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(m) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

③ リスク管理体制の整備状況

「タカラトミーグループ行動基準」に基づき、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社的なコンプライアンス研修等により全役職員に同行動基準を周知徹底させております。

社外取締役／監査役を含む「リスク／コンプライアンス委員会」において、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、財務報告に係る信頼性を確保するため、「内部統制・監査部」を中心とした全体的取り組みにより、内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムの構築および継続的強化活動を推進しております。さらに、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、ホームページ等での開示情報の充実など、IR活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めております。

④ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	311	213	32	65	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	18	13	0	3	—	1
社外役員	55	37	6	11	—	9

(b) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額（百万円）				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
カート・ ストルティ ング	取締役	提出会社	—	—	—	—	110
	取締役	TOMY Holdings, Inc.	1	—	—	—	
	取締役	TOMY International, Inc.	39	5	52	12	

(c) 役員の報酬額の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により、取締役報酬額（定額報酬）は年額400百万円以内、監査役報酬額（定額報酬）は年額70百万円以内と決定されております。

また、株主総会の決議によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の上限は、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年において、取締役は年額200百万円、監査役は年額15百万円であります。

なお、各取締役および各監査役の報酬額等は、社外取締役および社外監査役などで構成される報酬委員会の審議・答申に基づき、取締役会については取締役会決議により、監査役については監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

43銘柄 2,014,693千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱インデックス	155,460	621	事業上の提携関係保持
㈱オリエンタルランド	50,000	330	"
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,474,000	203	金融機関との取引関係保持
㈱サンリオ	59,661	146	事業上の提携関係保持
㈱テレビ東京ホールディングス	44,000	48	"
㈱ハピネット	39,000	42	"
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	39	金融機関との取引関係保持
㈱東京都民銀行	26,111	28	"
イオン㈱	25,399	24	事業上の提携関係保持
SONOKONG Co., Ltd.	100,000	21	"
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,300	21	金融機関との取引関係保持
マブチモーター㈱	2,900	11	同業他社等の状況把握
ピープル㈱	12,000	8	"
㈱バンダイナムコホールディングス	7,400	6	"
㈱スクウェア・エニックス	1,360	1	"
セガサミーホールディングス㈱	1,154	1	"
ユニー㈱	1,000	0	事業上の提携関係保持
㈱りそなホールディングス	1,000	0	金融機関との取引関係保持
コナミ㈱	200	0	同業他社等の状況把握
㈱学研ホールディングス	1,100	0	"
みずほインベスターズ証券㈱	1,000	0	金融機関との取引関係保持

みなし保有株式

該当はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オリエンタルランド	50,000	443	事業上の提携関係保持
(株)インデックス	155,460	298	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,474,560	199	金融機関との取引関係保持
(株)サンリオ	60,602	195	事業上の提携関係保持
(株)ハピネット	78,000	74	"
(株)テレビ東京ホールディングス	44,000	47	"
SONOKONG Co., Ltd.	100,000	45	"
(株)三井UFJフィナンシャル・グループ	102,300	42	金融機関との取引関係保持
イオン(株)	27,110	29	事業上の提携関係保持
(株)東京都民銀行	26,111	26	金融機関との取引関係保持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	8,300	22	"
マブチモーター(株)	2,900	10	同業他社等の状況把握
(株)バンダイナムコホールディングス	7,400	8	"
ピープル(株)	12,000	8	"
(株)スクウェア・エニックス	1,360	2	"
セガサミーホールディングス(株)	1,154	2	"
ユニー(株)	1,000	0	事業上の提携関係保持
コナミ(株)	200	0	同業他社等の状況把握
(株)りそなホールディングス	1,000	0	金融機関との取引関係保持
(株)学研ホールディングス	1,100	0	同業他社等の状況把握

みなし保有株式
該当はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	82	—	92	—
連結子会社	—	—	—	—
計	82	—	92	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY UK Ltd.、TOMY FRANCE SARL.、TOMY Corporation、TOMY (Hong Kong)Ltd.、TOMY (Thailand)Ltd. の5社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を32百万円、非監査証明業務に基づく報酬を4百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY International, Inc.、TOMY UK Ltd.、TOMY FRANCE SARL.、TOMY (Hong Kong)Ltd.、TOMY (Thailand)Ltd. の5社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を76百万円、非監査証明業務に基づく報酬を8百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査の規模、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 29,320	※2 37,684
受取手形及び売掛金	19,188	※5 23,597
有価証券	264	264
商品及び製品	10,173	15,850
仕掛品	561	328
原材料及び貯蔵品	1,026	845
繰延税金資産	3,606	3,165
その他	2,938	5,388
貸倒引当金	△301	△221
流動資産合計	<u>66,779</u>	<u>86,904</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 13,005	※2 13,223
減価償却累計額	△7,320	△7,515
減損損失累計額	△422	△353
建物及び構築物（純額）	<u>5,262</u>	<u>5,355</u>
機械装置及び運搬具	2,277	1,750
減価償却累計額	△1,405	△865
減損損失累計額	△0	△0
機械装置及び運搬具（純額）	<u>871</u>	<u>884</u>
工具、器具及び備品	26,569	25,192
減価償却累計額	△25,124	△22,461
減損損失累計額	△107	△83
工具、器具及び備品（純額）	<u>1,338</u>	<u>2,647</u>
土地	※1, ※2 4,837	※1, ※2 4,861
リース資産	2,727	2,994
減価償却累計額	△1,380	△1,432
減損損失累計額	△136	—
リース資産（純額）	<u>1,210</u>	<u>1,562</u>
建設仮勘定	283	185
有形固定資産合計	<u>13,803</u>	<u>15,498</u>
無形固定資産		
のれん	※4 185	※4 23,388
商標利用権	—	14,067
その他	2,001	7,023
無形固定資産合計	<u>2,186</u>	<u>44,478</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 2,954	※2, ※3 2,574
繰延税金資産	5,586	2,774
その他	3,524	4,663
貸倒引当金	△325	△299
投資その他の資産合計	<u>11,739</u>	<u>9,713</u>
固定資産合計	<u>27,729</u>	<u>69,689</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	88	60
繰延資産合計	88	60
資産合計	94,597	156,654
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 9,804	※2 11,374
短期借入金	※2 4,090	3,798
1年内返済予定の長期借入金	※2 604	※2 5,510
1年内償還予定の社債	1,250	1,050
1年内償還予定の新株予約権付社債	7,000	—
リース債務	907	1,213
未払金	※2 3,613	※2 4,864
未払費用	3,812	5,627
未払法人税等	54	579
返品調整引当金	41	253
製品自主回収引当金	89	84
役員賞与引当金	185	269
その他	1,028	601
流動負債合計	32,483	35,226
固定負債		
社債	2,040	990
新株予約権付社債	5,300	12,300
長期借入金	※2 986	45,166
リース債務	381	506
繰延税金負債	—	4,992
再評価に係る繰延税金負債	※1 632	※1 553
退職給付引当金	2,504	2,947
役員退職慰労引当金	256	245
投資損失引当金	10	10
その他	1,259	1,910
固定負債合計	13,369	69,623
負債合計	45,852	104,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	6,744	6,744
利益剰余金	41,970	44,336
自己株式	△1,320	△1,321
株主資本合計	50,854	53,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△27	222
繰延ヘッジ損益	△372	41
土地再評価差額金	※1 △7	※1 63
為替換算調整勘定	△3,233	△4,081
その他の包括利益累計額合計	△3,639	△3,754
新株予約権	409	594
少数株主持分	1,120	1,745
純資産合計	48,744	51,805
負債純資産合計	94,597	156,654

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	159,490	187,265
売上原価	※1, ※7 106,822	※1, ※7 126,127
売上総利益	52,668	61,137
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,798	2,692
保管費	2,699	3,667
広告宣伝費	8,313	8,918
役員報酬	625	807
給料手当及び賞与	13,577	14,952
役員賞与引当金繰入額	182	168
退職給付費用	844	1,089
役員退職慰労引当金繰入額	59	63
減価償却費	1,255	2,491
研究開発費	※1 2,183	※1 2,540
支払手数料	2,264	2,665
貸倒引当金繰入額	113	△167
その他	8,424	11,062
販売費及び一般管理費合計	42,341	50,951
営業利益	10,327	10,186
営業外収益		
受取利息及び配当金	67	107
負ののれん償却額	486	390
受取賃貸料	143	170
仕入割引	78	66
その他	232	153
営業外収益合計	1,008	889
営業外費用		
支払利息	257	734
売上割引	11	8
社債発行費償却	29	27
為替差損	204	246
持分法による投資損失	45	—
支払手数料	413	114
その他	231	121
営業外費用合計	1,193	1,253
経常利益	10,143	9,823

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 27	※2 124
投資有価証券売却益	—	14
貸倒引当金戻入額	131	—
関係会社清算益	115	—
受取保険金	—	669
その他	37	2
特別利益合計	311	811
特別損失		
固定資産売却損	※3 737	※3 60
固定資産除却損	※4 275	※4 103
投資有価証券売却損	—	52
投資有価証券評価損	565	482
減損損失	※6 120	※6 130
災害による損失	※5 129	※4, ※5 1,259
事業構造改善費用	387	569
その他	401	—
特別損失合計	2,617	2,658
税金等調整前当期純利益	7,837	7,976
法人税、住民税及び事業税	632	859
法人税等還付税額	—	△872
法人税等調整額	△1,807	4,273
法人税等合計	△1,175	4,260
少数株主損益調整前当期純利益	9,012	3,715
少数株主利益	82	36
当期純利益	8,929	3,679

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,012	3,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△326	250
繰延ヘッジ損益	△416	413
土地再評価差額金	—	75
為替換算調整勘定	△340	△848
その他他の包括利益合計	△1,083	※1 △108
包括利益	7,929	3,607
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,846	3,569
少数株主に係る包括利益	82	37

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,459	3,459
当期末残高	<u>3,459</u>	<u>3,459</u>
資本剰余金		
当期首残高	6,823	6,744
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
連結範囲の変動	△79	—
当期変動額合計	<u>△79</u>	<u>△0</u>
当期末残高	<u>6,744</u>	<u>6,744</u>
利益剰余金		
当期首残高	34,344	41,970
当期変動額		
剩余金の配当	△1,317	△1,317
当期純利益	8,929	3,679
連結範囲の変動	13	—
土地再評価差額金の取崩	1	4
当期変動額合計	<u>7,626</u>	<u>2,366</u>
当期末残高	<u>41,970</u>	<u>44,336</u>
自己株式		
当期首残高	△1,318	△1,320
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	<u>△1</u>	<u>△0</u>
当期末残高	<u>△1,320</u>	<u>△1,321</u>
株主資本合計		
当期首残高	43,309	50,854
当期変動額		
剩余金の配当	△1,317	△1,317
当期純利益	8,929	3,679
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	△66	—
土地再評価差額金の取崩	1	4
当期変動額合計	<u>7,544</u>	<u>2,365</u>
当期末残高	<u>50,854</u>	<u>53,219</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	299	△27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△326	249
当期変動額合計	△326	249
当期末残高	△27	222
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	43	△372
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△416	413
当期変動額合計	△416	413
当期末残高	△372	41
土地再評価差額金		
当期首残高	△6	△7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	71
当期変動額合計	△1	71
当期末残高	△7	63
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,892	△3,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△340	△848
当期変動額合計	△340	△848
当期末残高	△3,233	△4,081
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,555	△3,639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,083	△114
当期変動額合計	△1,083	△114
当期末残高	△3,639	△3,754
新株予約権		
当期首残高	230	409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	185
当期変動額合計	179	185
当期末残高	409	594
少数株主持分		
当期首残高	1,078	1,120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	624
当期変動額合計	41	624
当期末残高	1,120	1,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	42,062	48,744
当期変動額		
剩余金の配当	△1,317	△1,317
当期純利益	8,929	3,679
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
連結範囲の変動	△66	—
土地再評価差額金の取崩	1	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△862	695
当期変動額合計	6,681	3,060
当期末残高	48,744	51,805

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,837	7,976
減価償却費	4,146	5,692
減損損失	120	130
災害損失	129	1,259
投資有価証券評価損益（△は益）	565	482
のれん償却額	195	1,266
負ののれん償却額	△486	△390
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△56	△207
退職給付引当金の増減額（△は減少）	259	52
投資損失引当金の増減額（△は減少）	10	—
受取利息及び受取配当金	△67	△107
支払利息	257	734
有形固定資産売却損益（△は益）	710	△64
売上債権の増減額（△は増加）	△1,158	1,113
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,062	2,791
未収入金の増減額（△は増加）	△54	△424
仕入債務の増減額（△は減少）	△715	△293
未払金の増減額（△は減少）	△591	△2,617
未払費用の増減額（△は減少）	△206	△1,182
その他	△159	1,308
小計	<hr/> 9,674	<hr/> 17,518
利息及び配当金の受取額	67	103
利息の支払額	△262	△720
法人税等の支払額	△992	△854
営業活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> 8,486	<hr/> 16,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	△847
有形固定資産の取得による支出	△2,386	△2,531
有形固定資産の売却による収入	4,264	825
無形固定資産の取得による支出	△1,153	△773
投資有価証券の取得による支出	△7	△7
投資有価証券の売却による収入	42	206
子会社株式の取得による支出	△4	※2 △33,579
その他	415	△1,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	<hr/> 1,169	<hr/> △38,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,112	△669
長期借入れによる収入	500	35,259
長期借入金の返済による支出	△3,715	△870
社債の償還による支出	△1,850	△1,250
配当金の支払額	△1,316	△1,318
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,481	△1,425
その他	△15	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,767	29,718
現金及び現金同等物に係る換算差額	△344	△232
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,543	7,484
現金及び現金同等物の期首残高	26,638	29,038
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△155	—
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	11	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 29,038	※1 36,522

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

㈱トミーテック、㈱ユエース、㈱キデイランド、㈱タカラトミーアーツ、トイズユニオン㈱、

TOMY Holdings, Inc.、TOMY International, Inc.、TOMY (Hong Kong) Ltd.、

当連結会計年度において、TOMY Holdings, Inc. (旧RC2 Corporation) の全株式を取得したため、同社およびそのグループ会社20社（特定子会社のRacing Champions Worldwide Limitedを含む）を連結の範囲に含めております。

なお、平成23年7月13日付けで、RC2 CorporationをTOMY Holdings, Inc. に、同社グループの中核会社であるLearning Curve Brands, Inc. をTOMY International, Inc. に、それぞれ社名変更いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

竜の子音楽出版㈱

他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためあります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（竜の子音楽出版㈱ 他3社）及び関連会社（三陽工業㈱ 他3社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TOMY (Shenzhen) Ltd.	12月31日 * 1
TOMY (Shanghai) Ltd.	12月31日 * 1
TOMY (Thailand) Ltd.	2月29日 * 1

* 1：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

当連結会計年度において、㈱ペニイは、決算日を2月29日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は13ヵ月となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資については入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益およびその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を匿名組合投資損益およびその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

提出会社および国内連結子会社

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算

定) を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

提出会社及び国内連結子会社

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

在外連結子会社

見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ 返品調整引当金

連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。

ヘ 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

ト 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんおよび負ののれんの償却については、5～20年間で均等償却し、少額のものは発生時に一括償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「特別損失」の「その他」に含めていた「災害による損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた530百万円は、「災害による損失」129百万円、「その他」401百万円として組み替えております。

(連結キャッシュフロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュフロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」、「負ののれん償却額」、「災害損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュフロー計算書において、「営業活動によるキャッシュフロー」の「その他」に表示していた△321百万円は、「災害損失」129百万円、「のれん償却額」195百万円、「負ののれん償却額」△486百万円、「その他」△159百万円として組み替えております。

前連結会計年度まで「投資活動によるキャッシュフロー」の「その他」に含めていた「定期預金の預入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュフロー」の「定期預金の払戻による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュフロー計算書において、「投資活動によるキャッシュフロー」の「その他」に表示していた402百万円は「定期預金の預入による支出」△1百万円、「その他」404百万円として、「定期預金の払戻による収入」に表示していた11百万円は「その他」11百万円として、計「その他」415百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日交付法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△699百万円	△743百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
定期預金	410百万円	102百万円
建物及び構築物	203	100
土地	444	334
投資有価証券	272	184
計	1,330	722

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,417百万円	1,874百万円
短期借入金	1,000	—
1年内返済予定の長期借入金	114	87
未払金	0	0
長期借入金	337	—
計	2,869	1,962

※3. 非連結子会社及び関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券（株式）	57百万円	57百万円

※4. のれんと負ののれんは相殺表示しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
のれん	652百万円	23,465百万円
負ののれん	△467	△76
相殺後のれん	185	23,388

※5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	18百万円

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2,205百万円	2,722百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物 2百万円	17百万円
機械装置及び運搬具 21	10
工具、器具及び備品 1	55
土地 2	41
計 27	124

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物 -百万円	14百万円
機械装置及び運搬具 0	2
工具、器具及び備品 6	44
土地 731	-
計 737	60

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物 151百万円	34百万円
機械装置及び運搬具 -	447
工具、器具及び備品 69	66
無形固定資産 54	7
計 275	556

当連結会計年度において、連結損益計算書上の「災害による損失」に含めて表示しておりますタイ洪水被害による固定資産除却損の影響額を含めております。

※5 災害による損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
固定資産除却損 -百万円	458百万円
たな卸資産評価損 -	468
その他 129	332
計 129	1,259

※6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産のうち店舗 (小売店)	建物及び構築物、 工具・器具及び備品等	神奈川県横浜市、 静岡県浜松市 他	45
賃貸用資産	建物及び構築物	福島県田村郡	52
遊休資産	建物及び構築物、土地	栃木県下都賀郡、 福岡県福岡市 他	22

当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング(なお、店舗および賃貸用資産については個々の物件による)、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の事業用資産の店舗および賃貸用資産は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(120百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、正味売却価額については売却予定額により算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産のうち店舗 (小売店)	建物及び構築物、 工具・器具及び備品等	大阪府牧方市、 福岡県福岡市、 京都府京都市	37
事業用資産	ソフトウェア	東京都千代田区 他	83
遊休資産	土地	栃木県下都賀郡	8

当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング(なお、店舗については個々の物件による)、遊休資産については個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の事業用資産の店舗およびソフトウェアは、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(121百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、零として評価しております。

上記の遊休資産については、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、路線価等を合理的に調整した価額により算定しております。

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度
(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

△269百万円

449百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△93百万円
組替調整額	430
税効果調整前	337
税効果額	△86
その他有価証券評価差額金	250

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△344
組替調整額	973
税効果調整前	629
税効果額	△215
繰延ヘッジ損益	413

土地再評価差額金：

税効果額	75

為替換算調整勘定：

当期発生額	△848
その他の包括利益合計	△108

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式 (注)				
普通株式	2,150	3	0	2,152
合計	2,150	3	0	2,152

(注) 普通株式の自己株式取得の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少0千株は、単元未満株式売り渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	409
合計		—	—	—	—	—	409

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	658	7.00	平成22年9月30日	平成22年12月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	658	利益剰余金	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式 (注)				
普通株式	2,152	2	0	2,154
合計	2,152	2	0	2,154

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少0千株は、単元未満株式売り渡しによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	594
合計		—	—	—	—	—	594

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	658	7.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	658	7.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	658	利益剰余金	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	29,320百万円	37,684百万円
有価証券	264	264
計	29,585	37,949
預入期間が3か月を超える定期預金	△481	△1,362
譲渡性預金(NCD)を除く有価証券	△64	△64
現金及び現金同等物	29,038	36,522

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにTIグループを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額とTIグループ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	23,645百万円
固定資産	23,435
のれん	23,108
流動負債	△9,099
固定負債	△19,846
為替換算調整勘定	650
少数株主持分	△287
株式の取得価額	41,607
TIグループの現金及び現金同等物	8,027
差引：TIグループ取得のための支出	33,579

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,137百万円	1,700百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前のもの）については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が低下したため、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入のほか、社債や新株予約権付社債により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび債権債務決済時等の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程および債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日および残高の確認を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建でのものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、主に将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約および通貨オプション等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用してております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	29,320	29,320	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,188	19,188	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,386	2,386	—
資産計	50,894	50,894	—
(1) 支払手形及び買掛金	9,804	9,804	—
(2) 短期借入金	4,090	4,090	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	604	604	—
(4) 1年内償還予定の社債	1,250	1,250	—
(5) 1年内償還予定の新株予約権付社債	7,000	7,476	476
(6) 未払金	3,613	3,613	—
(7) 社債	2,040	1,966	△73
(8) 新株予約権付社債	5,300	6,337	1,037
(9) 長期借入金	986	953	△32
負債計	34,688	36,097	1,408
デリバティブ取引 ※	(553)	(553)	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	37,684	37,684	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,597	23,597	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,020	2,020	—
資産計	63,303	63,303	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,374	11,374	—
(2) 短期借入金	3,798	3,798	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,510	5,510	—
(4) 1年内償還予定の社債	1,050	1,050	—
(5) 未払金	4,864	4,864	—
(6) 社債	990	959	△30
(7) 新株予約権付社債	12,300	13,554	1,254
(8) 長期借入金	45,166	42,455	△2,710
負債計	85,054	83,566	△1,487
デリバティブ取引 ※	88	88	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)1年内償還予定の社債、並びに
(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、モンテカルロ・シミュレーションにより、満期日の株価と満期日時点の転換価額を推定することで転換・償還後に得られるキャッシュ・フローを合理的に見積もり、それらを現在価値に割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	775	762
非連結子会社および関連会社株式	57	57
合計	832	819

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,320	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,188	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	264	—	—	—
合計	48,773	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,684	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,597	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	264	—	—	—
合計	61,547	—	—	—

(注) 4. 社債、新株予約権付社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (5) 連結附属明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	751	427	323
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	751	427	323
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,370	1,712	△342
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,370	1,712	△342
合計		2,121	2,140	△19

(注) 1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	775

2. 前連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損565百万円（その他有価証券で時価のある株式47百万円、時価のない株式等517百万円）を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,478	1,072	406
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,478	1,072	406
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	276	364	△87
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	276	364	△87
合計		1,755	1,436	318

(注) 1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	762

2. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損482百万円（その他有価証券で時価のある株式468百万円、時価のない株式等13百万円）を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当するものはありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	246	—	16	16
合計		246	—	16	16

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金等)			
	買建		14,559	2,943	△672
	米ドル		32	—	△1
	英ポンド		29	—	△1
	ユーロ		1,100	—	5
	タイバーツ		623	—	23
原則的処理方法	売建				
	米ドル				
	通貨オプション取引				
	買建		33,260	—	92
	米ドル				
合計			49,604	2,943	△553

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された時価に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引	外貨建債務 (買掛金等)			
	買建				
合計			10,495	1,183	151

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された時価に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	175	175	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	1年内返済予定の 長期借入金	75	—	(注)
原則的処理方法		長期借入金	7,336	6,602	△79

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、当社は退職金制度の一部として採用している適格退職年金制度を、平成23年4月1日付で確定給付企業年金法に基づく規約型確定給付年金制度へ移行しております。また、これにより発生した過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）で費用処理しております。

また、一部連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△3,004	△5,001
(2) 年金資産（百万円）	339	1,526
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)（百万円）	△2,664	△3,474
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	159	276
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)（百万円）	—	250
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5)（百万円）	△2,504	△2,947

(注) 1. 当社および国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。

2. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
東京実業厚生年金基金 (百万円)	東日本プラスチック工業厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)	東京実業厚生年金基金 (百万円)	東日本プラスチック工業厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)	東京実業厚生年金基金 (百万円)
年金資産の額	136,596	77,362	167,029	126,402	74,859	169,594
年金財政計算上の給付債務の額	191,928	112,083	196,877	187,829	109,730	201,770
差引額	△55,331	△34,721	△29,848	△61,427	△34,870	△32,176

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

		東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他
前連結会計年度	(自22年4月1日 至平成23年3月31日)	4.66%	1.82%	0.27%
当連結会計年度	(自23年4月1日 至平成24年3月31日)	4.90%	1.82%	0.29%

(3) 補足説明

上記(1)の東京実業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度28,545百万円、当連結会計年度27,182百万円)（特別掛金収入現価(前連結会計年度25,358百万円、当連結会計年度24,375百万円)、評価損償却掛金収入現価(前連結会計年度3,187百万円、当連結会計年度2,807百万円)）および繰越不足金(前連結会計年度26,785百万円、当連結会計年度34,244百万円)であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

東日本プラスチック工業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度14,146百万円、当連結会計年度13,985百万円)、および繰越不足金(前連結会計年度8,911百万円、当連結会計年度13,956百万円)、資産評価調整控除額(前連結会計年度11,663百万円、当連結会計年度6,928百万円)であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

その他の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度23,093百万円、当連結会計年度20,560百万円)、および余剰金(前連結会計年度28,574百万円、当連結会計年度1,703百万円)、繰越不足金(前連結会計年度33,452百万円、当連結会計年度12,462百万円)、並びに資産評価調整控除額(前連結会計年度1,876百万円、当連結会計年度856百万円)であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じる事で算定される為、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合であります。

4. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用（百万円）	488	644
(1) 勤務費用（百万円）	425	497
(2) 利息費用（百万円）	31	107
(3) 期待運用収益（減算）（百万円）	△8	△78
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	39	55
(5) 過去勤務債務の費用処理額（百万円）	—	62

注 厚生年金基金制度を含めておりません。

なお、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0～4.96%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.5%	2.5～6.61%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
5年	5年

(5) 過去勤務債務の額の処理年数

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
—	5年

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	179	187

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益	0	2

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名、子会社取締役57名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 980,600株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名、子会社取締役57名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 995,500株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年7月1日から平成25年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員158名、子会社取締役54名、子会社従業員20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 923,700株
付与日	平成21年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年9月2日から平成27年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員158名、子会社取締役54名、子会社従業員20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 923,700株
付与日	平成21年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年7月1日から平成27年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役5名、当社従業員170名、子会社取締役55名、子会社従業員286名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 518,100株
付与日	平成22年12月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成24年12月2日から平成28年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年11月2日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役5名、当社従業員170名、子会社取締役55名、子会社従業員286名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 485,300株
付与日	平成22年12月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成26年7月1日から平成28年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 8月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役 5名、当社従業員75名、子会社取締役55名、子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 544,300株
付与日	平成23年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年 9月 2日から平成29年 6月 30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 8月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役11名、当社監査役 5名、当社従業員75名、子会社取締役55名、子会社従業員 4名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 540,700株
付与日	平成23年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年 7月 1日から平成29年 6月 30日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 8月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 312,500株
付与日	平成23年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年 9月 1日から平成29年 9月 1日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 8月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社役員 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 312,500株
付与日	平成23年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年 9月 1日から平成29年 9月 1日まで

4. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について
は、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月18日	平成19年7月18日	平成21年8月4日	平成21年8月4日	平成22年11月2日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	909,500	894,000	894,000	517,800
付与	—	—	—	—	—
失効	—	8,200	12,600	16,500	10,200
権利確定	—	901,300	881,400	28,200	7,400
未確定残	—	—	—	849,300	500,200
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	953,000	32,500	—	—	—
権利確定	—	901,300	881,400	28,200	7,400
権利行使	—	—	—	—	—
失効	15,400	6,800	3,900	—	—
未行使残	937,600	927,000	877,500	28,200	7,400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月2日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成23年8月10日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	485,100	—	—	—	—
付与	—	544,300	540,700	312,500	312,500
失効	9,800	—	—	25,000	25,000
権利確定	7,100	1,000	1,000	—	—
未確定残	468,200	543,300	539,700	287,500	287,500
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	7,100	1,000	1,000	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	7,100	1,000	1,000	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月18日	平成19年7月18日	平成21年8月4日	平成21年8月4日	平成22年11月2日
権利行使価格(円)	745	745	816	816	676
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	83	107	199	209	137

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年11月2日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成23年8月10日	平成23年8月10日
権利行使価格(円)	676	658	658	658	658
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	139	122	126	126	127

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
株価変動性	35.291% (注) 1	33.653% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	3.9年	4.8年
予想配当 (注) 4	14円／株	14円／株
無リスク利子率 (注) 5	0.274%	0.355%

	平成23年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
株価変動性	35.665% (注) 6	33.287% (注) 7
予想残存期間 (注) 3	4年	5年
予想配当 (注) 4	14円／株	14円／株
無リスク利子率 (注) 5	0.296%	0.386%

(注) 1. 3年11ヶ月(平成19年10月1日から平成23年9月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 4年10ヶ月(平成18年11月1日から平成23年9月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 4. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(注) 6. 4年(平成19年9月1日から平成23年9月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 7. 5年(平成18年9月1日から平成23年9月1日)の株価実績に基づき算出しております。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	577百万円	565百万円
貸倒引当金	406	446
未払事業税	17	32
未払賞与	663	537
退職給付引当金	993	1,063
役員退職慰労引当金	248	91
棚卸資産未実現利益消去	24	276
繰越欠損金	9,977	5,929
減価償却費	334	406
投資有価証券評価損	1,849	1,764
減損損失	164	140
その他	1,222	1,023
繰延税金資産小計	16,479	12,279
評価性引当額	△6,955	△5,473
繰延税金資産合計	9,523	6,805
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△130	△121
その他有価証券評価差額金	△27	△113
その他	△176	△5,622
再評価に係る繰延税金負債	△632	△553
繰延税金負債合計	△966	△6,411
繰延税金資産の純額	8,557	393

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,606百万円	3,165百万円
固定資産－繰延税金資産	5,586	2,774
流動負債－その他	△2	—
固定負債－繰延税金負債	△0	△4,992
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	△632	△553

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	5.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.3	△3.4
評価性引当額増減	△56.5	15.9
住民税均等割等	0.7	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△4.2
その他	0.2	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.0	53.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.50%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は337百万円減少し、法人税等調整額が352百万円、その他有価証券評価差額金が12百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)	
取得による企業結合	
1. 企業結合の概要	
(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容	
被取得企業の名称	RC2 Corporation
事業の内容	玩具・乳幼児製品の企画・製造・販売
(2) 企業結合を行った主な理由	
①グローバル市場に対する強固な販売網の確立	
②両社ブランドのグローバル展開強化	
③開発・生産体制の強化	
④グローバルな人財・組織体制の獲得	
(3) 企業結合日	
平成23年4月29日	
(4) 企業結合の法的形式	
現金を対価とする株式取得	
(5) 結合後企業の名称	
RC2 Corporation (現TOMY Holdings, Inc.)	
(6) 取得した議決権比率	
100%	
(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠	
当社の間接の米国子会社Galaxy Dream Corporationを通じ、現金による株式公開買付け等によりRC2 Corporation (現TOMY Holdings, Inc.) の株式を取得したためであります。	
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間	
平成23年4月29日から平成24年3月31日まで	
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳	
取得の対価	612百万米ドル
取得に直接要した費用等	37百万米ドル
取得原価	650百万米ドル
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間	
(1) 発生したのれんの金額	
286百万米ドル	
(2) 発生原因	
主としてRC2 Corporation (現TOMY Holdings, Inc.) 子会社化による統合シナジーおよび海外販売の拡大等によって期待される超過収益力であります。	
(3) 債却方法及び償却期間	
20年間にわたる均等償却	
(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
流動資産	284百万米ドル
固定資産	559百万米ドル
資産合計	844百万米ドル
流動負債	109百万米ドル
固定負債	238百万米ドル
負債合計	348百万米ドル

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、玩具(ベビー事業を含む)および玩具周辺事業(カプセル玩具、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル等)を、国内外にて展開しております。

当社グループは、中期経営戦略の最重点課題のひとつとして「グローバル展開の強化」を掲げ、日本、北米、欧州、アジア・オセアニアの4極体制のもと、グローバル市場対応の商品開発・生産・物流プロセスを徹底させつつ、地域特性に応じた価格戦略、マーケティング体制、戦略的アライアンスの活用等を推進しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	143,863	665	8,704	6,257	159,490
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,126	7	6	23,147	24,288
計	144,989	673	8,710	29,404	183,778
セグメント利益又は損失(△)	12,522	1	△205	1,259	13,578
セグメント資産	55,622	170	3,286	8,958	68,037
その他の項目					
減価償却費	3,383	17	39	109	3,549
のれんの償却額	195	—	—	—	195
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,981	5	265	103	3,355

(注) セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	144,665	23,216	11,661	7,721	187,265
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,205	165	4	29,305	30,679
計	145,870	23,381	11,665	37,027	217,944
セグメント利益又は損失(△)	12,795	△134	△133	1,776	14,304
セグメント資産	52,047	37,180	6,779	12,443	108,451
その他の項目					
減価償却費	3,404	1,754	84	177	5,421
のれんの償却額	190	37	—	—	228
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,729	686	225	627	3,269

(注) 1. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

2. 当連結会計年度において、平成23年4月29日付けでTIグループを完全子会社といたしました。これに伴いオセアニア地域での事業拠点が追加されたため「アジア」から「アジア・オセアニア」に変更いたしました。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の名称を用いております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	183,778	217,944
セグメント間取引消去	△24,288	△30,679
連結財務諸表の売上高	159,490	187,265

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,578	14,304
セグメント間取引消去	198	△4
のれんの償却額	—	△1,037
全社費用(注)	△3,449	△3,076
連結財務諸表の営業利益	10,327	10,186

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	68,037	108,451
セグメント間取引消去	△3,923	△3,407
全社資産(注)	30,950	51,687
負ののれん	△467	△76
連結財務諸表の資産合計	94,597	156,654

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金(余剰運用資金)であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		全社資産		連結財務諸表計上額	
	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度	前連結会計 年度	当連結会計 年度
減価償却費	3,549	5,421	596	270	4,146	5,692
のれんの償却額	195	228	—	1,037	195	1,266
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,355	3,269	184	36	3,539	3,305

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービス区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
128,110	9,790	11,455	9,060	1,083	159,490

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
12,314	0	49	1,439	—	13,803

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービス区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
119,515	37,605	17,198	10,627	2,319	187,265

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他	合計
11,431	683	26	3,356	—	15,498

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
HASBRO SA	20,073	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	全社	合計
減損損失	120	—	—	—	—	120

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	全社	合計
減損損失	130	0	—	—	—	130

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	全社	合計
当期償却費	195	—	—	0	—	195
当期末残高	652	—	—	—	—	652

なお、平成22年4月1日前に行なわれた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	全社	合計
当期償却費	453	—	33	—	—	486
当期末残高	467	—	—	—	—	467

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	全社	合計
当期償却費	190	37	—	—	1,037	1,266
当期末残高	462	550	—	—	22,453	23,465

なお、平成22年4月1日前に行なわれた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・オセアニア	全社	合計
当期償却費	390	—	—	—	—	390
当期末残高	76	—	—	—	—	76

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産（資）	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 1.0% 間接 5.0% (所有)間接は、同社の子会社(有)トミーインシュアランスによる所有（注1）	土地の賃借	賃借料の支払（注2）	29	—	—

(注) 1. 司不動産（資）は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。

3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産株式会社	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 1.0% 間接 5.0% (所有)間接は、同社の子会社(有)トミーインシュアランスによる所有（注1）	土地の賃借	賃借料の支払（注2）	29	—	—

(注) 1. 司不動産株式会社は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。

3. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり純資産額	501.54円	525.46円
1 株当たり当期純利益金額	94.85円	39.09円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	78.26円	32.27円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	8,929	3,679
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,929	3,679
期中平均株式数（千株）	94,139	94,137
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	3	3
（うち支払利息（税額相当額控除後） (百万円)）	(3)	(3)
普通株式増加数（千株）	20,009	20,009
（うち新株予約権付社債（千株））	(20,009)	(20,009)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	提出会社 新株予約権 6銘柄 潜在株式の数 4,685千株	提出会社 新株予約権 10銘柄 潜在株式の数 6,262千株

(重要な後発事象)

1. ストックオプションについて

- (1) 当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。

当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項
(新株予約権の内容)

①株式の種類	普通株式
②株式の数	1,200,000株 (上限)
③新株予約権の総数	12,000個 (上限)
④新株予約権の発行価格	無償

⑤新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人

⑥1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。

⑦新株予約権の行使期間

割当日後2年を経過した日から平成30年6月30日までといたします。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

- (2) 当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。

当社の海外子会社の役員等に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項

(新株予約権の内容)

①株式の種類	普通株式
②株式の数	575,000株 (上限)
③新株予約権の総数	5,750個 (上限)
④新株予約権の発行価格	無償

⑤新株予約権の割当を受ける者

当社の海外子会社の役員等

⑥1株当たりの払込金額

新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。

⑦新株予約権の行使期間

平成24年9月1日から平成30年9月1日までといたします。

⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

1. 社債の内容は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱タカラトミー	第5回無担保社債	平成18年 10月25日	200 (200)	—	1.36	無担保	平成23年 10月25日
㈱タカラトミー	第6回無担保社債	平成20年 5月30日	300 (120)	180 (120)	1.49	"	平成25年 5月30日
㈱タカラトミー	第7回無担保社債	平成20年 12月25日	540 (180)	360 (180)	0.96	"	平成25年 12月25日
㈱タカラトミー	第8回無担保社債	平成20年 12月30日	630 (210)	420 (210)	0.96	"	平成25年 12月30日
㈱タカラトミー	第9回無担保社債	平成21年 3月26日	600 (200)	400 (200)	1.08	"	平成26年 3月26日
㈱タカラトミー	第10回無担保社債	平成21年 3月25日	180 (60)	120 (60)	1.07	"	平成26年 3月25日
㈱タカラトミー	第11回無担保社債	平成21年 3月25日	180 (60)	120 (60)	1.31	"	平成26年 3月31日
㈱タカラトミー	第12回無担保社債	平成21年 3月31日	660 (220)	440 (220)	1.08	"	平成26年 3月31日
㈱タカラトミー	2014年満期転換社債型新株予約権付社債	平成21年 6月10日	4,900	4,900	—	"	平成26年 6月10日
㈱タカラトミー	2016年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成19年 3月23日	7,000 (7,000)	7,000	—	"	平成28年 2月15日
㈱タカラトミー	2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債	平成21年 6月10日	400	400	1.50	"	平成36年 6月10日
合計	—	—	15,590 (8,250)	14,340 (1,050)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,050	990	4,900	7,000	—

2. 新株予約権付社債の内容は以下のとおりであります。

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価額 (円)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
2014年満期転換社 債型新株予約権付 社債	㈱タカラトミ ー普通株式	無償	613 (注) 1	4,900	—	100	自 平成22年 6月11日 至 平成26年 6月10日	(注) 2
2016年満期円貨建 転換社債型新株予 約権付社債	㈱タカラトミ ー普通株式	無償	616 (注) 1	7,000	—	100	自 平成20年 3月23日 至 平成28年 2月12日	(注) 2
2024年満期無担保 転換社債型新株予 約権付社債	㈱タカラトミ ー普通株式	無償	613 (注) 1	400	—	100	自 平成22年 6月11日 至 平成36年 6月10日	(注) 2

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で新たに当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{転換価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{处分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{处分株式数}} \times \frac{1 \text{株当たりの發行・処分価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{处分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されます。

なお、2016年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は転換価額の下方修正条項「修正日」に該当し、平成21年3月23日より転換価額が616円となりました。

2. 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の金額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,090	3,798	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	604	5,510	1.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	907	1,213	2.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	986	45,166	1.2	平成25年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	381	506	1.4	平成25年～平成29年
その他有利子負債 預り保証金	530	528	1.3	—
合計	7,499	56,724	—	—

(注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定期額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,280	5,022	5,022	29,840
リース債務	456	28	14	5

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	36,406	89,294	148,150	187,265
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	21	3,947	7,997	7,976
四半期（当期）純利益金額 (百万円)	209	2,327	3,952	3,679
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	2.23	24.73	41.99	39.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	2.23	22.50	17.26	△2.90

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,515	18,703
受取手形	132	58
売掛金	※1 13,037	※1 9,714
有価証券	264	264
商品及び製品	3,230	2,970
原材料及び貯蔵品	552	311
前渡金	312	198
前払費用	592	536
繰延税金資産	2,879	1,715
関係会社短期貸付金	5,879	4,239
未収入金	521	521
その他	643	780
貸倒引当金	△19	△14
流動資産合計	<hr/> 43,543	<hr/> 40,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,436	8,629
減価償却累計額	△4,289	△4,524
減損損失累計額	△146	△146
建物（純額）	<hr/> 4,000	<hr/> 3,958
構築物	307	348
減価償却累計額	△257	△265
減損損失累計額	△3	△3
構築物（純額）	<hr/> 45	<hr/> 79
機械及び装置	894	894
減価償却累計額	△277	△432
機械及び装置（純額）	<hr/> 616	<hr/> 462
車両運搬具	15	15
減価償却累計額	△6	△10
車両運搬具（純額）	<hr/> 8	<hr/> 5
工具、器具及び備品	15,532	9,947
減価償却累計額	△14,901	△9,801
工具、器具及び備品（純額）	<hr/> 630	<hr/> 146
土地	※3 3,918	※3 3,909
リース資産	2,067	2,056
減価償却累計額	△1,112	△1,046
リース資産（純額）	<hr/> 955	<hr/> 1,010
建設仮勘定	65	0
有形固定資産合計	<hr/> 10,241	<hr/> 9,571

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
借地権	25	25
商標権	0	0
ソフトウエア	457	182
その他	218	35
無形固定資産合計	702	244
投資その他の資産		
投資有価証券	2,129	2,014
関係会社株式	7,840	50,646
出資金	67	67
長期貸付金	37	37
関係会社長期貸付金	1,465	950
破産更生債権等	56	55
長期前払費用	117	118
繰延税金資産	5,066	2,379
その他	386	366
貸倒引当金	△526	△781
投資その他の資産合計	16,640	55,855
固定資産合計	27,584	65,671
繰延資産		
社債発行費	88	60
繰延資産合計	88	60
資産合計	71,216	105,732
負債の部		
流動負債		
支払手形	212	154
買掛金	※1 4,315	※1 2,683
短期借入金	1,100	1,100
1年内返済予定の長期借入金	370	3,845
1年内償還予定の社債	1,250	1,050
1年内償還予定の新株予約権付社債	7,000	—
リース債務	699	748
未払金	2,606	3,519
未払費用	1,824	1,436
未払法人税等	49	99
前受金	77	53
預り金	66	99
前受収益	42	31
為替予約	432	—
役員賞与引当金	120	86
製品自主回收回引当金	89	84
その他	0	0
流動負債合計	20,255	14,993

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
社債	2,040	990
新株予約権付社債	5,300	12,300
長期借入金	600	31,755
リース債務	254	261
再評価に係る繰延税金負債	※3 632	※3 553
退職給付引当金	1,244	1,252
長期預り保証金	417	414
資産除去債務	145	148
その他	337	337
　固定負債合計	10,971	48,014
負債合計	31,227	63,007
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金	6,050	6,050
その他資本剰余金	712	712
資本剰余金合計	6,763	6,763
利益剰余金		
利益準備金	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	191	198
国庫補助金圧縮積立金	0	0
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	17,482	19,367
利益剰余金合計	31,021	32,914
自己株式	△1,320	△1,321
株主資本合計	39,923	41,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△86	177
繰延ヘッジ損益	△250	73
土地再評価差額金	※3 △7	※3 63
評価・換算差額等合計	△344	314
新株予約権	409	594
純資産合計	39,989	42,725
負債純資産合計	71,216	105,732

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
製品売上高	66,369	64,584
その他の売上高	※2 5,205	※2 6,624
売上高合計	※1 71,574	※1 71,208
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,185	3,230
当期製品製造原価	41,166	41,417
合計	43,352	44,648
他勘定振替高	※3 304	※3 330
製品期末たな卸高	3,230	2,970
製品売上原価	39,817	41,348
その他の原価	1,507	1,430
売上原価合計	※1 41,325	※1 42,779
売上総利益	30,249	28,429
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	553	374
保管費	1,056	918
広告宣伝費	6,949	6,589
役員報酬	291	308
給料手当及び賞与	5,408	4,792
役員賞与引当金繰入額	120	86
退職給付費用	403	526
減価償却費	490	348
研究開発費	※4 1,774	※4 2,055
支払手数料	2,275	2,058
貸倒引当金繰入額	2	△5
その他	2,090	2,065
販売費及び一般管理費合計	※1 21,416	※1 20,119
営業利益	8,832	8,309
営業外収益		
受取利息	65	65
有価証券利息	0	0
受取配当金	※1 500	※1 554
受取賃貸料	※1 353	※1 378
その他	※1 246	※1 237
営業外収益合計	1,166	1,236

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業外費用		
支払利息	60	386
社債利息	72	47
売上割引	11	8
社債発行費償却	29	27
貸与資産経費	454	481
為替差損	88	202
支払手数料	400	102
その他	34	25
営業外費用合計	<u>1,152</u>	<u>1,280</u>
経常利益	<u>8,846</u>	<u>8,266</u>
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	—
貸倒引当金戻入額	87	—
新株予約権戻入益	0	2
特別利益合計	<u>88</u>	<u>2</u>
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 0
固定資産除却損	※7 93	※7 16
投資有価証券評価損	143	482
関係会社株式評価損	1,884	484
減損損失	※8 74	※8 8
貸倒引当金繰入額	—	261
災害による損失	—	※7 47
事業構造改善費用	—	88
その他	129	—
特別損失合計	<u>2,325</u>	<u>1,390</u>
税引前当期純利益	<u>6,610</u>	<u>6,878</u>
法人税、住民税及び事業税	149	138
法人税等調整額	△429	3,533
法人税等合計	△279	3,671
当期純利益	<u>6,889</u>	<u>3,206</u>

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I. 当期製品仕入高	※1	34,508	83.8	36,920	89.1
II. 労務費		269	0.7	269	0.7
III. 経費		6,388	15.5	4,227	10.2
当期製品製造原価		41,166	100.0	41,417	100.0

原価計算の方法

実際総合原価計算を採用しております。

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
※1. 経費の主な内訳		※1. 経費の主な内訳	
減価償却費	1,839百万円	減価償却費	1,090百万円
金型リース料	57	金型リース料	21
製品化権使用料	3,449	製品化権使用料	2,354

その他売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I. 映画配給原価等		298	19.8	315	22.0
II. サプライセンス料		874	58.0	703	49.2
III. イベント売上原価等		335	22.2	411	28.8
当期その他売上原価		1,507	100.0	1,430	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,459	3,459
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,050	6,050
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,050	6,050
その他資本剰余金		
当期首残高	712	712
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	712	712
資本剰余金合計		
当期首残高	6,763	6,763
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	6,763	6,763
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	747	747
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	192	191
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	7
当期変動額合計	△0	7
当期末残高	191	198

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
国庫補助金圧縮積立金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
国庫補助金圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	0
別途積立金		
当期首残高	12,600	12,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,600	12,600
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,908	17,482
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	△7
国庫補助金圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	△1,317	△1,317
当期純利益	6,889	3,206
土地再評価差額金の取崩	1	4
当期変動額合計	5,573	1,885
当期末残高	17,482	19,367
利益剰余金合計		
当期首残高	25,448	31,021
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
国庫補助金圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△1,317	△1,317
当期純利益	6,889	3,206
土地再評価差額金の取崩	1	4
当期変動額合計	5,572	1,892
当期末残高	31,021	32,914
自己株式		
当期首残高	△1,318	△1,320
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△1	△0
当期末残高	△1,320	△1,321

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	34,353	39,923
当期変動額		
剰余金の配当	△1,317	△1,317
当期純利益	6,889	3,206
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	1	4
当期変動額合計	<u>5,570</u>	<u>1,891</u>
当期末残高	39,923	41,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	180	△86
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△267	264
当期変動額合計	<u>△267</u>	<u>264</u>
当期末残高	△86	177
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△61	△250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△189	324
当期変動額合計	<u>△189</u>	<u>324</u>
当期末残高	△250	73
土地再評価差額金		
当期首残高	△6	△7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	71
当期変動額合計	<u>△1</u>	<u>71</u>
当期末残高	△7	63
評価・換算差額等合計		
当期首残高	113	△344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△457	659
当期変動額合計	<u>△457</u>	<u>659</u>
当期末残高	△344	314

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	230	409
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	179	185
当期変動額合計	<u>179</u>	<u>185</u>
当期末残高	409	594
純資産合計		
当期首残高	34,696	39,989
当期変動額		
剩余金の配当	△1,317	△1,317
当期純利益	6,889	3,206
自己株式の取得	△2	△1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	1	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△278	844
当期変動額合計	<u>5,292</u>	<u>2,736</u>
当期末残高	39,989	42,725

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～65年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 製品自主回収引当金

製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理を適用しております。

なお、金利スワップのうち所定の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引、変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動リスク、金利変動リスク低減のため、ヘッジ対象の一定の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象についてヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度まで「特別利益」の「その他」に含めていた「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた0百万円は、「新株予約権戻入益」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	8,585百万円	6,554百万円
流動負債		
買掛金	2,572	1,382

2 保証債務

下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
TOMY UK Ltd.	979百万円 (1,300千米ドル) (4,500千ユーロ) (2,522千ポンド)	TOMY Holdings, Inc.	13,152百万円 (160,028千米ドル)
TOMY (Hong Kong) Ltd.	217 (2,620千米ドル)	Racing Champions Worldwide Limited	1,533 (11,675千ポンド)
TOMY (Thailand) Ltd.	333 (101,800千タイバーツ) (538千米ドル)	TOMY UK Ltd.	1,057 (5,500千ユーロ) (3,455千ポンド)
トイズユニオン株式会社	1,283	TOMY (Hong Kong) Ltd.	37 (452千米ドル) (28千香港ドル)
		TOMY (Thailand) Ltd.	885 (257,700千タイバーツ) (2,403千米ドル)
		TOMY (Shanghai) Ltd.	60 (4,595千中国元)
		トイズユニオン株式会社	1,697
計	2,814	計	18,424

外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

※3 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日交付法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△699百万円	△743百万円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	27,515百万円	23,512百万円
売上原価	19,295	25,828
販売費及び一般管理費	3,524	3,263
受取配当金	469	520
受取貸料	226	238
上記以外の営業外収益	262	283

※2 その他の売上高はロイヤリティ収入等の役務収益であります。

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	304百万円	330百万円

※4 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,774百万円	2,055百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	0百万円	一千万円
計	0	—

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	一百万円	0百万円
計	—	0

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	0百万円	一千万円
構築物	0	—
工具、器具及び備品	57	10
ソフトウエア	7	7
他無形固定資産	28	—
計	93	17

当事業年度において、損益計算書上の「災害による損失」に含めて表示しておりますタイ洪水被害による固定資産除却損の影響額を含めております。

※8 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸用資産	建物、構築物	福島県田村郡	52
遊休資産	建物、土地	福岡県福岡市	3
遊休資産	土地	栃木県下都賀郡	18

当社は、事業用資産については事業の関連性によるグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の賃貸用資産については、継続的に営業損失を計上することが明らかであり、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（52百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算出しております。

遊休資産については、継続的な時価の下落等により、各資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、路線価等を合理的に調整した価額により算定しております。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	栃木県下都賀郡	8

当社は、事業用資産については事業の関連性によるグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

上記の遊休資産については、継続的な時価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、路線価等を合理的に調整した価額により算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式（注）	2,150	3	0	2,152

（注）自己株式の普通株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少0千株は、単元未満株式売り渡しによるものであります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式（注）	2,152	2	0	2,154

（注）自己株式の普通株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものであり、減少0千株は、単元未満株式売り渡しによるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、玩具事業における生産用金型、事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前のもの）については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が低下したため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	7,823	50,629
関連会社株式	17	17

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	332百万円	237百万円
関係会社株式評価損	2,908	2,741
投資有価証券評価損	1,793	1,750
未払賞与	413	298
退職給付引当金	503	446
貸倒引当金	210	279
減価償却費	188	83
繰越欠損金	6,826	3,542
繰延ヘッジ損益	170	—
その他	1,166	1,376
繰延税金資産小計	14,513	10,754
評価性引当額	△6,387	△6,346
繰延税金資産合計	8,126	4,407
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△98
繰延ヘッジ損益	—	△44
固定資産圧縮積立金	△130	△121
再評価に係る繰延税金負債	△632	△553
その他	△51	△47
繰延税金負債合計	△813	△866
繰延税金資産の純額	7,313	3,540

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7	△2.9
税額控除等	0.7	3.7
評価性引当額増減	△46.4	8.4
在外支店法人税	1.9	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	△4.0
その他	0.4	4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.2	53.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日以後に開始する事業年度から平成26年4月1日以後に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は261百万円減少し、法人税等調整額が277百万円、その他有価証券評価差額金が13百万円、繰延ヘッジ損益が2百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の本社敷地一部の土地および所有するリカちゃんキャッスル建物用土地の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等あります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社の使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り

(2.26%) を使用して資産除去債務を算定しております。

リカちゃんキャッスル建物については、建物の使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り (1.18%) を使用して資産除去債務を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高（注）	74百万円	145百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	69	—
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	145	148

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり純資産額	420.44円	447.55円
1 株当たり当期純利益金額	73.18円	34.06円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	60.38円	28.12円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	6,889	3,206
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	6,889	3,206
期中平均株式数（千株）	94,139	94,137
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	3	3
（うち支払利息（税額相当額控除後） (百万円)）	(3)	(3)
普通株式増加数（千株）	20,009	20,009
（うち新株予約権付社債（千株））	(20,009)	(20,009)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	新株予約権 6 銘柄 潜在株式の数 4,685千株	新株予約権 10 銘柄 潜在株式の数 6,262千株

(重要な後発事象)

1. ストックオプションについて

- (1) 当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。

当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項
(新株予約権の内容)

①株式の種類	普通株式
②株式の数	1,200,000株 (上限)
③新株予約権の総数	12,000個 (上限)
④新株予約権の発行価格	無償
⑤新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人

- ⑥1株当たりの払込金額
新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。

- ⑦新株予約権の行使期間
割当日後2年を経過した日から平成30年6月30日までといたします。

- ⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

- ⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

- (2) 当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記の通り決議いたしました。

当社の海外子会社の役員等に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項
(新株予約権の内容)

①株式の種類	普通株式
②株式の数	575,000株 (上限)
③新株予約権の総数	5,750個 (上限)
④新株予約権の発行価格	無償
⑤新株予約権の割当を受ける者	当社の海外子会社の役員等

- ⑥1株当たりの払込金額
新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。

- ⑦新株予約権の行使期間
平成24年9月1日から平成30年9月1日までといたします。

- ⑧新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。

- ⑨譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)オリエンタルランド	50,000	443	
		(株)インデックス	155,460	298	
		吉本興業(株)	5,000	262	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,474,560	199	
		(株)サンリオ	60,602	195	
		(株)エポック社	90,000	156	
		(株)ハピネット	78,000	74	
		(株)びえろ	25,000	50	
		(株)白組	25,000	50	
		(株)テレビ東京ホールディングス	44,000	47	
その他33銘柄			433,918	237	
計			2,441,541	2,014	

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券 (短期)	割引商工債券953号	65	64
		譲渡性預金	200	200
計			265	264

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	8,436	192	—	8,629	4,524	146	234	3,958
構築物	307	40	—	348	265	3	7	79
機械及び装置	894	—	—	894	432	—	154	462
車両運搬具	15	—	—	15	10	—	3	5
工具、器具及び備品	15,532	22	5,606	9,947	9,801	—	194	146
土地	3,918	—	8 (8)	3,909	—	—	—	3,909
リース資産	2,067	1,067	1,078	2,056	1,046	—	1,006	1,010
建設仮勘定	65	233	297	0	—	—	—	0
有形固定資産計	31,237	1,555	6,991 (8)	25,802	16,080	150	1,601	9,571
無形固定資産								
借地権	25	—	—	25	—	—	—	25
商標権	18	—	—	18	17	—	0	0
ソフトウエア	1,760	94	782	1,073	890	—	99	182
その他	219	40	223	36	1	—	0	35
無形固定資産計	2,024	134	1,005	1,153	909	—	100	244
長期前払費用	465	95	81	480	281	—	105	199 (80)
繰延資産								
社債発行費	165	—	34	131	70	—	27	60
繰延資産計	165	—	34	131	70	—	27	60

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

リース資産 1,067百万円 金型の新規リース契約

2. 当期減少額の主な内容は次の通りであります。

工具、器具及び備品 2,615百万円 金型の除却

リース資産 1,078百万円 リース期間満了による減少

3. 当期減少額には、タイ工場の水害による減少額が次のとおり含まれております。

工具、器具及び備品 1,169百万円

4. 当期減少額には、株式会社タカラトミーアーツへの事業の譲渡による減少額が次のとおり含まれております。

工具、器具及び備品 1,802百万円

ソフトウエア 597百万円

5. 当期減少額のうち()書は内数で減損損失の計上額であります。

6. 差引当期残高のうち()書は内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	546	269	0	18	796
役員賞与引当金	120	86	120	—	86
製品自主回収引当金	89	3	8	—	84

(注) 当期減少額のうち、その他は以下のとおりであります。

貸倒引当金の洗替えによる戻入額 18百万円

貸倒引当金の債権回収による取崩額 0百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	6
預金	
当座預金	14,216
普通預金	27
通知預金	50
外貨普通預金	3,100
別段預金	2
定期預金	1,300
小計	18,696
合計	18,703

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株河田	58
合計	58

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年 4月	31
5月	26
6月以降	—
合計	58

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱ユーワース	6,470
HASBRO S.A.	767
㈱ハピネット	314
HASBRO FAR EAST Ltd.	258
TOMY (Shanghai) Ltd.	236
その他	1,666
合計	9,714

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
13,037	66,923	70,246	9,714	87.85	62.04

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額（百万円）
トイ	2,462
カード	470
その他	37
合計	2,970

ホ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
代理購入部材	105
販売促進用備品	173
補修サービス部品	24
その他	7
合計	311

② 固定資産
関係会社株式

区分	金額（百万円）
TOMY CORPORATION	43,291
㈱タカラトミーエンタメディア	1,128
㈱キデイランド	1,053
㈱トミーテック	900
㈱タカラトミーアーツ	848
その他	3,424
合計	50,646

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱小学館集英社プロダクション	97
㈱六面堂	10
㈱広美	6
㈱ホンナ音響研究所	5
㈱マクロミル	3
その他	30
合計	154

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年 4月	32
5月	42
6月	79
7月以降	—
合計	154

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
TOMY (Hong Kong) Ltd.	1,445
Wizards of The Coast LLC,	340
Tokyo Unique (Hong Kong) Ltd.	174
天田印刷加工(株)	88
㈱タカラトミーロジスティクス	58
その他	574
合計	2,683

ハ. 未払金

相手先	金額（百万円）
㈱電通	563
TOMY (Hong Kong) Ltd.	244
㈱アサツー ディ・ケイ	190
劇場版ポケットモンスター製作委員会 ピカチュウプロジェクト 2012	190
㈱タカラトミーエンタメディア	140
その他	2,190
合計	3,519

④ 固定負債

イ. 新株予約権付社債

12,300百万円

内訳は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表
社債明細表」に記載しております。

ロ. 長期借入金

相手先	金額（百万円）
㈱三井住友銀行	8,820
㈱みずほ銀行	8,505
㈱三菱東京UFJ銀行	3,780
㈱商工組合中央金庫	2,985
㈱りそな銀行	1,305
その他	6,360
合計	31,755

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL (http://www.takaratomy.co.jp)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対して3,000円相当、100株以上1,000株未満の株主に対して1,000円相当の当社製品を贈呈いたします。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度（第60期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書及びその添付書類

平成23年8月10日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第61期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年8月12日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年8月12日関東財務局長に提出

平成23年8月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成23年9月1日関東財務局長に提出

平成23年8月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第61期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

平成23年11月11日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第61期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

平成24年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関口 男也
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タカラトミーが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関口 男也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 三浦 俊樹
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長富山幹太郎及び常務取締役三浦俊樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の金額の概ね3分の2程度をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、見積りや予測を伴う重要な虚偽記載の発生可能性の高い勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への信頼性を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項ありません。

5 【特記事項】

該当事項ありません。